

第 2 日

1. 平成25年12月12日午前10時00分招集
2. 平成25年12月12日午前10時00分開議
3. 平成25年12月12日午後 4 時51分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 蒲 池 恭 一	2 番 豊 後 力	3 番 中 村 一 博
4 番 古 閑 修 一	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 杉 本 和 彰	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 庄 山 忠 文	14 番 多 賀 勝 丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	笠 輝 博	書 記	前 田 聡 子
---------	-------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	今 村 裕 司	総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	徳 永 壽
会 計 管 理 者	徳 永 宣 久	企 画 課 長	山 下 仁
税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘	健 康 福 祉 課 長	堤 一 徳
経 済 課 長	坂 本 政 明	建 設 課 長	杉 本 章 一
学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司	社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一
福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎	事 業 課 長	松 尾 憲 成
町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 恵 一

-
12. 議事日程

日程第1 一般質問

- 1 番 蒲池恭一議員
- 5 番 荒木政士議員
- 9 番 荒木拓馬議員

7 番 小山 暁議員

12 番 笹渕賢吾議員

開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。

着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（多賀勝丸君） 日程第 1、一般質問を行います。

本日は、5 人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の 1 項目すべてを演壇で行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第 2 項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

まず最初に、蒲池議員の発言を許します。

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 改めましておはようございます。1 番議員の蒲池です。

平成25年度12月定例会の一般質問をさせていただきます。

さて、今年も残すところ、今日を含め20日となりました。我が町のこの 1 年を振り返ってみますと、自然災害等による甚大な被害もなく、極めて平穏な年でなかったかと思われませんが、年々巨大化する台風の被害、今年も10月11日にマリアナ諸島付近で発生した台風26号は、16日明け方に伊豆諸島北部を通過し、死者39名、行方不明者 4 名という甚大なる被害が出ております。その後、11月 4 日にトラック諸島近海で発生した台風30号は、合同台風警報センターによりますと、最大風速87.5メートル、瞬間最大風速、なんと105メートルとしております。台風襲来から 1 カ月が経過した12月 7 日までの集計で、死者5,796名、行方不明者1,779名、負傷者 2 万7,022名、被害者数が1,200万人以上、家屋144万戸余りが倒壊などの被害を受け、インフラや農業、漁業などへの被害総額は335億ペソ、日本円で約830億円に達するとされております。残念にもお亡くなりになりました皆様方の御冥福をお祈りいたしますとともに、1 日も早い復興を願ってやみません。

町としても、東日本大震災を教訓に、震災後、今定例会にも上程されておりますが、災害対策基金4,000万、平成23年度から 1 億2,000万になるわけであります。町民の皆様方のもしものための対策基金であります。それとともに、太平洋沖での海水温の上昇に伴う、年々巨大化する台風被害にどのように備えるのか、今までに経験したことがない自然災害にどのように備えるのか、町民の皆様方の生命・財産を守るため、危機管理をもってどのように備えるか重要であると考えます。

また、我が町の基幹産業である農業、ＴＰＰ交渉が最終局面を迎えております。そのようなことを踏まえながら一般質問をさせていただきます。

質問事項１、学校建設について。今後の学校建設の進め方について伺います。後は質問席にて質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 蒲池議員さんの質問にお答えをいたします。

冒頭、予期しない地球規模における大変な災害、被害が出ておるわけですが、日本においても3.11、7.12、そうしたことも記憶に新しい。そして、それに対する、今後に対する対策が講じなければいけない、そういう大きな課題もあるわけですが、そうしたことに关しては、和水町においては現時点において今年、風水害なく穏やかな1年であったことを喜びをいたしますけれども、そういう被災、被害を被られた方々に関しては、蒲池議員同様、心からお見舞い、お悔やみを申し上げたいと思うところでございます。

さて1点目、学校建設の進め方についてお尋ねでございます。まず、三加和区域につきましては、三加和小学校校舎及び屋内運動場建設工事が7月末日に竣工し、現在は三加和中学校の校舎等の改築工事等を施工しております。今月末の竣工を予定いたしております。また、来年、平成26年2月から三加和中既存のプール改修及び三加和小プールの新築工事を着手する予定でございます。このことに関しては、補正予算で御提案申し上げておりますので、どうぞ御承認方願うところでございます。

三加和中校舎等の改築工事の完了に伴い、現在、仮校舎として三加和小学校を利用している中学生の引越作業を、来年、年末年始にかけて実施し、年明けから三加和中校舎に戻っていただく予定といたしております。3月あたりから段階的に小学校の引越作業を進め、平成26年4月の開校に向けて着々と進めていく予定といたしております。

なお、菊水区域につきましては、11月10日、校舎建築事業の事業費に関する住民投票を実施いたしました。投票率28.93%という結果になったところでございます。この結果から、町民の多くの皆さん方は、事業費の増額に関することは、議会及び執行部に判断を委ねられたと受け止めております。これは22年、23年、24年、25年と4年にかけて事業を進めておる、そういう状況からそのように受け止めたところでございます。

学校建設につきましては、家庭・学校・地域の三つの和で育む教育環境を整備するために、事業費39.6億円とする事業を進めることとし、今後、議会の判断を仰ぎたいと考えておりますが、しかしながら、今日の学校統合事業に関し、住民説明会及び住民投票等、何かと混乱を来している状況から、しばらく立ち止まり、今後の予定といたしましては、新築工事の発注を新年度4月以降に行い、また、増額分についても新年度予算を計上し、事業を進め、整えてまいることがよろしいのではないかと考えるものでございます。以上、お答えいたします。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 昨日の全員協議会の中でそのような説明がありました。私自身もびっくりしたという言葉の一言だと思っております。それはなぜならば、それをするによって、27年4月に、子どもたちは新しい学校で学べるんだと思っていたんじゃないかと思っております。それをするによって、開校がずれ込むというお話でありましたけども、今一度、それを4月以降に実施するというので、開校がいつになるか改めてお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） お尋ねのとおり、4月以降ということになりますと、極めて厳しい、開校を1年遅れざるを得ない状況になるかと思いますが、何らかの工夫で最大限予定どおり27年開校、そうしたことに繋がることができないか、現時点においてどうしますという断言はできませんが、そうした工夫に関しては最大限これから努力いたさなければいけない、そういうふう思っております。

なお、1年遅れざるを得ないその状況に関しては、やはりしっかりとPTA等に説明をしながら、複式学級7学級、菊水地域にはございますので、そうしたことに對する学力低下とか、何かの形のマイナスにならないように、やはり、町の責任を持って、町雇いの先生方を配置するなり、しっかりとそうしたことに對しては教育委員会のほうで対応するように指示いたしたいと考えております。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 努力は努力であって、ずれ込むおそれが強いということだと思っております。私は、合併前から、平成17年からこの別冊1号からずっと、また、昨日ですね、読み直してみました。たくさんの審議会、答申をいただきながら、今まで学校建設が進められてきたと思っております。だから私も22年の3月に町民の皆さんから負託をいただき、町議として判断をする中で、2期目の町長選挙のときに、町長は番城グラウンド周辺に学校建設を問うという町民の皆様からの選任を受けられたものだからと思い、私は今まで学校建設に賛成を投じてまいりました。

それを執行部の試算の間違いによる3億6,000万もの予算のオーバー。それに伴う町民説明会、町民説明会の悪さ。だから、何らかの形で町民の皆さんの声を今一度聞かなくてはいけないという思いで住民投票になったわけだと思っております。

番城グラウンド周辺に、学校建設のために用地買収、造成工事等に今既に7億円もの予算を投じてきたわけであります。それは議会の承認を経て今進んできたわけであります。だから私は、議会の提案の住民投票条例案の番城グラウンドに問う、余りにも時計の針の戻し過ぎにどの思いから、私は執行部の提案に賛同し、住民投票の賛成を投じてまいりました。

しかしながら、28.93%という投票率になり、開票がなされない。私はその中で議員として区長さん方とお話をする中で、「進めていってくれ」という声が多々聞こえております。

そのような思い、それを町長はどのように思われますか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今回、学校建設に関しては、合併をし、8年を終えようといったしております。これはもう、菊水地域においては合併前からこのことに関しては取りかかっておりました。

そういう中、4年前、2期目においては、学校建設に関する大きな争点として選挙がなされました。その選挙の結果に関しては、私が申し上げております現行を進めさせていただきたい。それに関して信任を得、その負託にこたえるべく、着々と進めてまいったところでございますけれども、執行部のほうの事業量の拡大に伴う中で、当初の予算内で収めるというような思い込み、そうした、それから起伏の厳しさにおいて事業量の見込み違い、そうしたことで3.6億の事業量不足、そうしたことにおいて困ったなと思う中、やはり事業量は増える、事業量は増えるけれども、それはひとつの財産として新たに生み出すわけでございます。

それに関する町負担がどうであるのか、そうしたことに関して、23年なごみ広報3号でお示しいたしております当初の三加和10億、菊水の36億、よって、46億に対する概算ではございますが、町負担というのは20.1億円と町民の方にお示しをいたしたところでございます。

その後、25年、2年後でございますが、やはりそうした事務方の不手際、そうしたことがありまして、3.6億増えざるを得ません。そういう中において、やはり、そのことに関して、国・県、いろいろと、そしてまた起債の組替え、工夫をしながら、結果として18億2,000万ということで、逆に町・町民の負担、これが1億9,000万少ない、そういう状況まで努力をさせて、そうしたことに関しては、再三議員の方々にもお示しをしてまいったところでございます。

菊水地域のみに関しては、3.6億増えるわけでございますが、それに関して9,000万の町負担が増ということもお示しをしてまいりました。しかし、なかなかそうしたことに関する理解を得られず、住民説明会、そして、それを議会において御判断いただかず、やはり、この大きさに住民の方々の御判断を仰ぐ、そういうことの住民投票、これに関しては議員全員一致、御理解をいただいて開催させていただいたわけでございますが、結果として30%ある投票率、このことに関しては、できるだけ多くの方々に投票に行ってもらい、そして、いち早く教育環境を整えたい、そういう思いで多くの方々に声をかけてまいったわけでございますが、今日、もう既に進んでおる経過からして、かえって半分、5割以上いかならば開票しない、そのほうがかえって進むことになりやせんかとか、非常にわかりづらい状況があった、そうしたことを踏まえて、30%を切ったというふうに思っております。

そういうことを考えますときに、執行部と議会で判断すべきというふうに判断いたしましたわけでございますけれども、やはり今日、予算確保するためには、自治法上、難色がありまして、確保できない状況で、今、建設の28億、これを執行することに関しては横暴に値する、やはりけしからんことだろうと思い、よって、昨日、全員協議会で申し上げました。そして、ただ今蒲池議員の御質問にもお答えしたようなことで、新たな年度で新たなスタートを切ってはどうかというふうな判断をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 今一度、私は建設課長にお聞きしたいと思いますが、これが4月にずれ込むことによって、27年の4月の開校はできますか、できませんか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） お答えいたします。工事費からいたしまして、標準工期とするならば、13カ月ぐらいかかります。単純に13カ月といいますと、もう27年4月には間に合いませんけれども、あとは入札、それから本契約の時期がいつかということですね。それと、建物がRC鉄筋コンクリートではなく木造です。例えて言うならば、民家の家を何軒か建てる感じなんですよ。やり方次第では間に合うかもわかりませんが、標準工期からすれば、ちょっと無理かなと思っています。あとはもうやり方次第で可能になる可能性もあります。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 私はですね、子どもたちはもう新しい学校で学びたいと。その心は準備ができとるんじゃないかなと思っております。それを踏まえたとき、確かに先生の異動等を考えますと、途中からはできないということもわかりますけれども、小学校だけ先に、確かに入札等の分別とかすればまたお金がかかりますけれども、そういうことも考えられないかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） それも一つの手かもわかりませんが、今度の発注は今のところ一括発注を考えております。機械・電気、それから建物、一括発注の場合と分割発注の場合は、約、経費面で4、5,000万の差は出てきます。そのためにも、やっぱり発注するならば同時のほうが経済的にもいいかなと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 今の答弁を聞きますと、4、5,000万かかるけれどもできないことはないと受け取っていいわけですね。また、4月にずれ込むということでですよ、国庫補助金等が1回返還するということで昨日説明もありました。3億近くの補助金が、もらえるのがもらえなくなるということをお聞きしましたけれども、このことについて、今一度御説明をお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） お答えします。現在は菊水区域も25年の着工するというところで、文科省のほうに事業認可を取りに行っております。これがもしずれ込むということで、25年度中に予算を発注をしないとすれば、取り下げが必要でございます。新たに26年度になりまして、学

校建設事業、菊水区域分を発注・施工しますというふうな届出が必要でございますので、4月の発注ということになれば、事業費としては3.2億円、補助金が削減といえますか、少なくなるというふうに試算をしておるところでございます。現在の状況は、マックスといえますか、最大限に交付いただけるということでございましたので、その分が削減するというふうになると思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 3.2億円負担が増えるということは、それは起債で上げるということですかね、お聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 補助金のほうは減額になるということになれば、起債のほうを増額することになると思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 町の負担金は幾らになって、その場合ですね、3億6,000万増額することに関しまして、町長はたぶん、県とか国とかにだいが働きをかけられて頑張ったからこれだけの、第4号、別冊4号の中で説明あるとおりに、3億6,000万増えたにもかかわらず、21.1億円から18.2億円になったものと思われます。しかし、来年度にずらすということで、また負担金が増えます。トータルで町の負担金は幾らになる予定でありますか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今後、見直すことによってどのように財源対応どのように変わるのか。これに関してはそれぞれの関係課で今しっかりと県・国、そうしたことと合議しながら、どのように見直しせないかんか、そこらへんは今しっかりと取り組まさせておるわけでございます。

なんとかそのことに関しては、冒頭46億のときに20.1億円と示しておりましたので、現時点においてはそこまで戻る程度じゃないかなと。それを超えるものにはならないと。そしてまた、新年度においても、また来年度においても、今年4億5,000万、元気交付金、そうしたことに関していただいて、それを返さないかんなら大変だと思っておりましたが、そのことに関しては関係なく、計画をもっていただいておりますので、それには支障なかったものですから、今後、新たな見直しをするにしても、しっかりと町、将来に向ける負担減に関しては努力をしっかりと努めていかなければいけない、そのように思っております。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 20.1億円の町の負担、これまでは収めたいということですけど、今まで努力したことが、言わせてもらえば水の泡になってしまったと。4月以降になればですね。も

うそれよりも何よりもですね、町長は今までやっぱり複式学級の解消のためにこれ頑張られたと思います。それに対して残念な思いを今一度ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） これは合併前に菊水地域の南小学校からの要望、当時は議会のほうにありましたが、その状況というのはしっかりと知り得ておりますので、やはり一時も早くそうした解消はせないかなと。やはり複式で手が届いていい面もありますけども、総合的にやっぱり子どもたちは余り手が届きすぎると、中学校において自主的に行動することを控える面がございますので、やはり小さいときに集団の中で育む切磋琢磨、やはりこれが最大の教育環境だという思いの中で今日まで早く整えたいと思う気持ちでございましたが、残念ながらこうせざるを得ん、そのことに関しては、本当に私、歯がゆい思い、本当に情けない思いをいたしておりますが、もうここによっては仕方なく、しかし、今後どうあるべきか、少しでも、一時も早くそうした教育環境を整えることに努力する、そういう気持ちでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そうですね、私も賛成を投じてきた一人としてですね、また、私今、玉名郡PTA連合会の会長を仰せつかっており、今年、県P大会が人吉であり、その講演の中で、子どもたちは集団の中でしなければ、特に男の子はですね、馴れ合いじゃなくて、やっぱり切磋琢磨させることによって子どもの育成がされると。また、それは、今、日本全国の中で、20歳以上の上司の人からがっと言われて引きこもりが全国的に増えているということが事例の中で上げられました。それは何なのかと。やっぱり子どもたちは切磋琢磨されることによって、そういう頭が勉強ができたりスポーツができていろんなことができる、そういう人間形成ができることによって、そういう引きこもりがなくなるという講演があつてですね、私も27年の4月に開校できるということで、本当にPTAの保護者の皆さんと一緒に楽しみにしていた部分もあります。

しかしながら、理解が得ないということで、町長が判断されたということでもありますけれども、ただただ残念でならないということを申しつけて次の質問にいかせていただきます。

質問事項2、農業振興について、(1)環太平洋連携協定TPP交渉が山場を迎えておりますが、情報等はいつているのか。また、町として対応策等の会議はなされているのか。(2)といたしまして、農業後継者育成についてどのように考えておられるのか。これはですね、今年の3月の定例会の一般質問でもしておりますが、今一度、後継者不足解消に向けての現在の取り組みと今後の取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 蒲池議員さんの2点目の農業振興について、二つの視点でお尋ねいただいております。

1点目の環太平洋連携協定、いわゆるTPPのお尋ねでございますが、このこと極めて大きな

問題でございまして、国益にいかに関わるか、ただ心配しつつ注視しておるところでございます。

閣議合意がスタートいたしましたものの、日米協議で情報懸念拭えないものがあるようでございます。農産物の重要５項目で関税、輸入枠提案も示されたものの、関税撤廃には応じず、厳しいものがあるように、今受け止めておるわけでございます。町としてはどのようにタグするのかということで、非常にこれは難しい問題でございますが、現時点における担当課においての考え方を述べさせます。

また、２点目の農業振興後継者育成の今後の取り組み、今の現状を報告いたさせたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 蒲池議員さんの質問にお答えいたします。

現在、国や県からＴＰＰに関連した情報は入ってきておりませんが、日本にとってＴＰＰ交渉の最大の課題は、アメリカとの完全撤廃交渉であり、４月の国会で米・麦・牛乳・牛肉・豚肉・乳製品・甘味料のいわゆる正規５項目などの完全撤廃を認めないと。これを認めない、守らない場合は撤廃も辞さないとする決議が行われたところでございます。

これを踏まえて、日本は７月のＴＰＰ交渉のテーブルにつきましたが、また、アメリカは日本に対し、関税をほぼ１００％撤廃する聖域なき関税撤廃を求めています。

一方、日本は以前、正規５項目の関税は維持したいと考えであり、水際でのせめぎ合いが行われているところでございます。本庁において、現在、対策会議等につきましては行っておりませんが、これからのＴＰＰ交渉の経過を見ながら、そして、国・県の農業対策をしっかりと注視しながら、本町としての対応を考えていくつもりでございます。

次に、２番目の質問でございます。農業後継者についてでございますけれども、本町の農家数は２００５年と２０１０年を比較しますと、総農家数で１１２戸の減、販売農家数で１５２戸の減、専業農家数で２戸の減、兼業農家で１５０戸の減となっております。

農業を継続していく上において、就農者の高齢化や後継者不足、所得の確保など、幾つかの問題もあり、担い手の確保・育成が急務であるところです。

本町は、農業に意欲と能力のある人材を確保し、新規就農者に必要な資金を助成するため、地域農業の担い手となる新規就農者に対しまして、２０万の新規就農者対策助成金を交付し、農業者の発掘や農業経営を支援できる体制をとっており、平成１８年度から本年度まで、３２名の方に交付しております。２６年度においても、４名の方が新たに助成の対象になれる見込みでございます。

また、昨年度から始まった国事業の新規就農者支援策、人・農地プラン事業であります青年就農給付金制度では、昨年度、本町で４名の方が対象となっております。今年度におきましても、新たに４名の方が給付対象となる見込みでございます。現在、経済課で各集落を回って、この事業の周知と地域農業の将来について現場の声を聞きながら話し合いを行っているところであり、町としても、こうした事業を活用しながら農業後継者を増やしていきたいと取り組んでいるところであります。今後も農業後継者の確保・育成については、関係機関や各農業団体と連携しながら

ら進めていきたいと考えております。

平成25年度の農林水産業費は、2億5,123万2,000円を計上しており、各生産部会の振興・促進対策としての補助金や新規就農者対策としての新規就農者対策助成金、担い手対策として、認定農業者や営農組合の農業振興補助金、経営安定化対策としての経営体育成支援事業や農地の利用集積による生産向上対策など、生産組織の活性化や経営安定化、生産者の育成と確保、事業効率の向上に対する予算を確保し、農業の振興と促進を図っているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） まず、TPP交渉ですね。TPP交渉が今、年内の妥結は無理だということで、1月にずれ込む予定であります。実はですね、先日、これ、日本農業新聞ですけど、12月3日、この国会決議を現しようということで、TPP決議の実現を求める国民集会に、僕も玉名代表として参加してまいりました。

その中で、石破幹事長は、国会決議の5品目は必ず守るということをおっしゃっていただきましたけれども、今の状況を鑑みると、それをするによって93.5%ぐらいの関税撤廃になるわけでありまして。だから、そこらへんを本当に守っていただけるのかと。また、それがなった場合に、対応策のまだ会議をされてないと、今、経済課長から言われましたけれども、本当にこの私たちの町の中山間地域がTPPに参加することになったら、本当にこれ以上耕作放棄地が増えるということとはもう必然です。だから、やっぱりそれは早急に議論をして、その解消のためには何をしなければいけないのか、そういうことをシミュレーションとしてするべきではなかろうかと僕は思っております。今一度、経済課長の答弁をお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） この問題につきましては、大変難しい問題でございます。いろいろな国・県、いろいろな情報を精査しながら、情報を集めながら、経済課としてもこのことについてはよく考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そうですね、ちょこちょこ会議をしていただいてですね、どのようになるか。また、熊日の昨日の新聞の中では、記事の中では、全農地の8割を集約ということになっております。この記事読まれましたかね。やっぱりこういう記事を常々、経済課長、事業課長の二方は特に見ていただいて、本当に基幹産業である農業、今、後継者が育っていないという現状をですね、やっぱ切実にわかっていただきたいという思いから、僕はもう3月も言いましたが、また改めて言わせていただいております。

そこで、今後、一つ僕が提案したいのは、私たちの所でも高齢者の方々がいまだに田んなかを刈るというような状況です。はっきり言って、我々の所でこの中山間地域の我々の所で、新規就農でハウスが建てるとか、そういう場所が実際ないんですよ。だから、それに対して農業特区と

か作っていただいて、この場所には、その新規参入の今から農業をする方たちは、やっぱり施設野菜が定期的に収入があるということで、たぶん必要不可欠だと思いますので、そういう特区を作るとかですね、そういうことをちょっと提案したいと思います。ちょっと、どう思いますかね、そういうことについて。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） この問題についても、難しいというか、まだ特区につきましてもなかなか勉強していないところがございますので、今後はその農地集積につきましても、いろいろな国の事業等も考えておられますので、そのような形も示唆しながら、今後ともそれについては考えていきたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） あのですね、昨年の新規就農者が熊本県で280名。そのうち玉名が37名です。今年は337名の新規就農者のうちに75名が玉名管内なんですよ。うちは今、今年は何名でしたか。お聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 新規就農者につきましては、一応本年度までに全部で32名と先ほど言いましたけれども、今年25年度は2名でございます。26年度に4名新規就農される予定ということでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） その数字を見ていただければわかりますとおり、年々やめていかれるとと、新規就農が増えるとの反比例差はわかりますよね。これが切実な問題だと僕は言ってるんです。だから、それに対して、常々やっぱりどうしたらこの新規就農者が増えるのか。私も農協の役員もさせてもらってますので、やっぱりそこらへんはその行政・農協、そういう所で話し合いをして、やっぱりやりやすい環境づくり、先ほど言いました農業特区、そういうことを行政が買って、そして、それを新規就農者に借り与えて、そして、それを指導を農協にしてもらうと。そして育成していくという巡回を作っていかなければ、農業者は育っていきません。実際にですね。だから、そういうことを連携して町の活性化、町の基幹産業である農業を守ることがどれだけ必要かということを、今一度議論していただいて、ことに当たって、新規就農者の取り組みやすい環境づくりを、その環境がいい所はどれだけでもあります。だけど、中山間地域は限られた場所にしかないんですよ。だから、それを今一度理解していただいて、今後、この新規就農者の、我々のこの中山間地の農地を守るために、いろんな議論をしていただきたいと思います。

最後に、ちょっと今回の一般質問の総括として、時間ありますけども、町長、私も議員として3年8カ月、4年目を迎えさせていただいております。町民の皆さんの負託の中で、この学校建

設、並びにいろんな諸問題を、議員として、町民の町民のための政治を目指してまいったところ
であります。

今後、町長は学校建設も4月以降に上程されるということでもあります。私も、今一度この場に
立って、町民の皆さん方のために頑張ってまいりたいと思っております。町長は頑張るつもりが
あられるのかあられないのか、今一度お聞きしておきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） その前に、担当課長がお答えしました農業施策でございますが、やはり
T P P問題問わず、農業というのはなかなか、農業だけじゃなんですけども、すべて大変厳しい
中、特に和木における農業というのは、やはり東北の農業の規模、それから、九州、そうしたこ
とに関しては、非常に気象条件問わず、いろんな面で違いがあるわけでございます。

よって、今後やはり就農する方にはこれだけ奨励金をやりますよという、そういう餌をぶら下
げた施策じゃなくて、やはり抜本的に和木におけるそういう三加和地域においては中山間地生産
基盤の整備を進めていますので、そうしたことをもって、やはりどのような農業施策を講じたら
若い人が残れるか。残れるような条件にするためには、どんなものを施策としてせないかんのか。
先般、議員さん方研修なさって、昨日、報告を受けながら、本当にそういう先進事例も参考にし
ながら取り組んでいかないかなというふうな思いをいたしたところでございますので、どうぞ、
農協の役員もなさってるし、また、農業を先頭に立ってされておりますので、今後においても御
意見をいただきながら、執行部と一体となって、和木の農業を作り上げていければと思います
のでよろしくお願い申し上げます。

それから、最後お尋ねの件に関しては、学校教育事業に関しては、先ほど申し上げましたよう
なことに相ならざるを得ない、このことに関しては残念に思いますけども、やはり、それを超え
る、本当に早く整えなきゃいけない。そして、やはり子どもたちの切磋琢磨、そして教育環境を
整える、そういう思いというのは、更に私自身に、私の胸に強まったところでございますので、
以上のことを申し上げてお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 町長らしい答弁だなと思っておりますけども、ここで町長が辞めるというこ
とは僕はないと思っております。それはなぜならば、学校建設は町長が最後まで仕上げるのが僕は
責任だと思います。そして、後の跡地の利用をどういう方向性をもって町民の皆さん方に果実を
生み出すという約束をしていただきました。そのためにも、今一度頑張るのが町長としての責務
だと私は思っておりますので。以上、答弁はよろしいです。これをもって一般質問を終わらせて
いただきます。どうもありがとうございました。

○議長（多賀勝丸君）

以上で蒲池議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

11時5分より会議を開きます。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒木政士議員の発言を許します。

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 改めましておはようございます。5 番議員の荒木でございます。

本定例会 9 人の質問の中の 2 番目として、通告に従い質問させていただきます。

今年も残すところ 20 日、この 1 年の過ぎるのの早さを痛感しているところでございます。振り返ってみますと、全国各地におきましては、風水害等甚大な災害が起きているところでございます。幸い、我が町におきましては風水害等もなく、平穏な 1 年だったという反面、収穫の秋、特に稲作においては非常に厳しいものがあつたのではないかと思うところでございます。

国政に目を向けてみますと、特定秘密保護法の審議においては、与党の採決という形で成立・閉会したところでございます。これは、以前成立した個人情報保護法と同じで、余りにも法で縛り過ぎるのいかながなものと私個人的にも思うところでございます。

また、T P P 交渉においては、年内妥結の断念のニュース、そしてまた、来年 4 月からの消費税増税のための低減税率の議論、軽自動車税の増税と多くの課題を残し、来年も厳しい年ではないかと危惧するところでございます。

それでは、通告に従い、2 項目について質問いたします。

まず 1 項目めに、坂梨町政 4 年間の成果と課題について。1 点目に、質問の次期町長選については、私も割愛しようかと思っておりましたがけれども、先日、全協において、突如学校建設凍結を表明されました。あえて一言だけお聞きしたいと思います。

2 点目に、私は合併当初から定住促進対策、人口減少対策として、特に町営住宅の建設、宅地分譲等を訴えてまいりました。今の人口減少をどうとらえておるか伺います。

3 点目に、農業振興について伺います。現在進められている中山間地域総合整備事業の現在の状況と見通しについて。また、鳥獣対策につきましては、3 年間の国庫補助事業を行い、今年度は取り組みを休んでおります。現在の状況と今後の取り組みについて伺います。

4 点目に、行政区再編ほか各会の統廃合の進展はあつたのか。これは合併協議の中で積み残した問題であり、合併後の課題であつたと思うところから伺うものであります。

以上で 1 回目の質問を終わり、後は質問席より行います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 荒木政士議員の質問にお答えをいたします。

坂梨町政 4 年間の成果と課題について、四つの視点でお尋ねでございます。まず 1 点目でござ

いますが、早くも和水町が誕生いたしまして満8年、余すところ3カ月を切ったところでございます。今年は、当和水町、風水害なく穏やかな1年であったわけですが、いじめ等に関する第三者委員会、今日なおも調査が続いておる状況で、予定より長引く状況でもございます。このことをしっかりと調査願い、来春開校します三加和小・中学校、そして菊水地区開校を目指しております開校に向けて、よき教育環境でスタートをすることを願っておるものでございます。

さらにまた、菊水地区の小中統廃合事業においては、御承知のとおり、先般の住民説明会に続き、住民投票と進み、町民の方へ何かと混乱、そして不安を与えている状況を受け止めております。そこで、早く今日の状況、将来を担う和水町の児童・生徒のために、一時も早く教育環境を整えることを最も大切である、そのことのみ考えております今日でございます。

お尋ねの次期町長選への考えということでございますが、現時点におきましては、先ほど蒲池議員にも申し上げましたとおり、もろもろの課題を早く調整、整えることが最も大切であると考えますときに、明言することは適切でないと思います。

しかしながら、学校問題、そうしたもろもろをしっかりと責任持って取り組まないかん、そういう気持ちは強くなっておることを申し上げ、第1点目のお答えといたしたいと思います。

それから2点目、定住促進対策、このことに関しては、特に三加和地域において、菊水地域においては、民間で住宅施策がありますが、三加和地域においてはそういう状況でないことから、再三お尋ねいただいておりますことも承知いたしております。

日本全国の人口は、平成17年に戦後初めて前年を下回った後、増減を繰り返し、平成23年に25万9,000人の減少となり、平成24年は28万4,000と、2年連続して大きく減少しております今日でございます。

一方、平成18年3月に和水町が誕生したときには、1万2,379名の人口を有していたわけですが、毎年減少し、平成25年11月には人口1万1,092名、なんと1,287人の減少となっております。これは本当に喫緊の課題だと受け止めております。和水町として、その間、人口減少に歯止めをかけるため、各種の定住対策、住宅分譲、新築住宅減免制度、新婚さん定住促進奨励金、子ども医療費助成事業の拡大、それから出生祝金支給事業など実施してまいったところでもございます。その効果か、出生数を見ますと、平成19年57名が平成24年には74名となっており、一定の効果があつたと受け止めております。しかし、自然の動態、出生よりも死亡が非常に倍近く多い状況、そしてまた、社会現象においても、転入より転出数が多い、そういう中で減少を続けております。今後とも各種施策を行い、人口減少対策に取り組んでいきたいと考えております。

まず実績として、グリーンビレッジ平野11区画は平成23年に完売いたしております。それから、久井原のニュータウン51区画は、平成24年に完売を見ております。今日、計画進行中でありましてレンガ住宅の北側でございますが、これは24年度より基本構想、基本計画、実施計画へと今進めておるところでございます。

それから、3点目、中山間の総合整備事業の現在の状況、それから、鳥獣害対策についてお答えをいたします。まず、中山間地整備事業についてお尋ねでございますが、この事業につきましては、事業採択につきまして大変御心配をおかけいたしましたけれども、採択後、国・県の予算措

置も十分になされ、順調に進んでいるものと受け止めております。なお、進捗状況、今後の見通しについては、担当課長よりるる説明、お答えをいたします。なおまた、鳥獣害の状況についても、担当より説明、お答えいたさせます。

それから4点目、行政区再編についてお尋ねでございます。合併8年を終えるに当たり、今日、今後における大きな、今後においても、これから先も大きな課題だと受け止めておるわけですが、担当課長より今日の状況を説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 荒木議員の第3点目の中山間総合整備事業の進捗状況及び今後の見通しについてのお答えをいたします。

まず、和水西部地区でございますが、鶴田和仁湧工区及び永浦工区につきましては、面的工事は昨年度に終了しまして、本年度に確定測量等を行い、平成26年度に換地処分を行い、事業の完了の予定でございます。それから、大田黒工区、それと大平矢部谷工区、竹本工区につきましては、本年度で面的工事は終了の予定でございます。今後は平成26年度において確定測量等を行いまして、平成27年度で換地処分を行い、事業終了の予定でございます。

小田工区につきましては、本年度文化財調査を行っておりまして、平成26年度に面工事を行い、その後、確定測量等及び換地処分の予定となっております。地区全体の完了は平成28年を予定しております。

次に、和水東部地区でございますが、岡工区につきましては、本年度面工事を終了し、平成26年度確定測量等を行い、平成27年度に換地処分の予定となっております。上板楠工区は、本年度から平成27年度まで面工事を行いまして、平成28年度確定測量と、平成29年度換地処分の予定でございます。山下工区、有山工区、日向工区の3工区につきましては、今年度換地原案の作成、農地の張り付け作業を行います。来年度以降に面工事、確定測量、換地処分の計画でございます。辻工区につきましては、平成26年度に計画変更を行い、その後面工事、確定測量、換地処分等を予定しております。なお、地区全体の完了年度は、平成29年度と考えております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは、続きまして鳥獣害対策についてお答えいたします。

現在の状況といたしまして、近隣市町と同様、主にイノシシによる農作物等への被害が発生しておりますが、平成22年度から24年度まで実施した国の鳥獣被害防止総合対策整備事業による侵入防止柵の設置、又は町単独事業の侵入防止柵設置補助を行ったことによりまして、被害防止に一定の効果が出ていると思われま。

また、今まで被害はなく、侵入防止柵を設置していなかった農地や集落につきましても、イノシシ等による侵入などが見られますが、そういう被害が発生している箇所につきましては、箱罟設置による防除や、また、町単独補助を活用しての対策を行っている状況でございます。

そこで、今年10月には全世帯に向け鳥獣被害状況調査を行い、町内の被害状況の把握に努めているところであります。

今後につきましては、鳥獣被害状況調査の結果で回答数が70件程度あり、そのうち、鳥獣被害防止総合対策事業による侵入防止柵設置希望数は50件程度で、希望件数としては少ないのですが、被害は依然として増加傾向であるため、要望に沿えるよう、平成26年度は鳥獣被害防止総合対策整備事業に取り組む方向で検討しているところでございます。

なお、本事業につきましては、会計検査院から費用対効果の明確化や基準設定等について、全国的に指摘があっておりまして、平成24年度まで実施した際よりも、実質的に条件が厳しくなることから、補助の対象にできないケースが出てくることが予想されますけれども、そのときは町単独補助事業を引き続き行うことで対応していきたいと考えております。

また、その他の取り組みにしまして、狩猟や有害獣捕獲従事者の育成のため、これまで同様、鳥獣被害防止総合対策推進事業を活用して、狩猟免許取得助成や研修等による技術向上を促進していく計画でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 荒木議員さんの4点目の御質問にお答えします。

行政区の再編等についての御質問ですが、行政区の再編については、現在のところ、進行はしておりません。和水町も少子高齢化が進み、将来的には高齢者のみの行政区が出てくる可能性が懸念されますことから、今後は行政区の再編等も検討する時期ではないかと思われます。

しかし、行政区の再編につきましては、それぞれの行政区の行事、また、文化・歴史等の面で調整が難しい所もあるのではないかと考えております。また、行事の統合としましては、現在、町民運動会が統合になっているかと思えますけれども、いろいろな三加和地区・菊水地区等に行事がございますけど、それぞれ特徴ある行事でありますので、そのへんの統合もなかなか難しい面もございます。

合併してから8年目となりますけど、行政区の再編、会の統合等の進展はあまりありませんけど、このことについては、今後の町の課題としてとらえております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 長い間説明していただきましたけれども、1点目につきましては、町長、前向きの考えのようでございますので、2点目の定住促進についてでございます。

私は、町長も御存じのように、合併当初からずっとこの定住促進、人口減少対策ということを一貫して言ってまいりました。平成合併当初、約1万2,400。現在、1万1,092、100を切ったところでございます。1,300人の減少、年に直しますと、年165人の減少でございます。

平成19年に10年間の基本構想・基本計画、そういうとを立てられました。人口1,100、10年間で人口1万1,000になるだろうという。しかしながら、もう1万1,090何名。10年でもう1万1,000を切るのは本当に時間の問題といえますか、そのくらい進んでいるわけでございます。

なんでやはり進んでいるかと。私は成果として、この坂梨町政の成果として、子育て支援とか、本当に新婚さん対策、対策といいますかお祝い金、また、子どもの祝金、また、固定資産税の減免といろいろやってはきておられます。それは認めます。しかしながら、それが成果として表れていない。何かやはり、うちも孫といいますか、息子、嫁とかおりますけれども、今、和水町は子育てには本当に恵まれていると。医療費も高校まで無料とかですね。なんで人口が減るか。やはり住む所がないから人口が減っていく。もちろん、高齢化社会で死者数が多いというのは、もう現実でございますので。町長は途中で、もう町営住宅は造らないというようなことを明言されましたので、もう2年ぐらい前だったでしょうか。言っておりませんけれども、私はいつも質問をしたときに、隣町の南関町とよう比較してさせていただきます。南関町が平成18年の3月で1万1,568、現在が1万660、908名は減っております。和水町は1,300人減っております。和水が年間平均で165名の減。南関町は113名の減。やはり、私が当初から言っておった町営住宅の差がここに完璧に現れております。南関町は雇用促進住宅まで入れて310戸ございますし、和水町は合併当初の98戸でそのままでございます。

これはやはり、坂梨町政の無策といいますか、確かに宅地分譲、グリーンビレッジ平野11戸、すぐ完売いたしました。いつも私が言うときに「民間感覚」ということを使いますけれども、民間ならば、一つ成功したらすぐ次に行く、そのくらいのスピード感がございます。やはり、まちよっとうこういった人口減少対策に対して本気で取り組んでいただきたかったというのが、この4年間、8年間の私の感想でございますけれども、今一度、どういう今感じられたかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 議員さんの定住住宅に関して、本当に当初から再三御提案いただいております。やはり、先ほど、農業問題におきましたように、農業後継者に対する、こうすればこうって飴をあげるようなことじゃなくて、やはり、ここでこういうふうな農業をすることによって、しっかりと生計が立てられる。よって、定住に関してもいろんな医療費とかいろんなものの減免とか、そういう目先のことじゃなくて、やはりこの和水で住みたいという、そういう環境、まずはですからやっぱり、どこか働く場、雇用がなくては定住にはつながらない、そういう思いでもございますので、やはり総合的にひとつ考えて、非常にいろんな意味で熊本県の熊本市は政令市になりました。そして、ここはやはり福岡、大都市圏との県境、そういう中に交通関係に関してはもう、新幹線、三加和地域に関しては大牟田、そして、菊水地域においては新玉名、そして、高速においても、三加和地域においては春富地域ですが、南関インター、そして、こちらは菊水インターと、非常に交通の利便性もいいわけでありますので、何かそうしたことの状況に甘えているような状況も、それが生かされにくい、そういうふうな思いも反省もいたしておるわけでございます。

そうしたことを考えながら、やはり、まずはやっぱり地域づくりは人づくり、そこらへんからして、やっぱり学校問題を早く整えて、やはりここで育てたい、ここで生まれてよかったという

ような、そういう教育環境を早く整え、それと同時に、やはりそこで子どもを通わせるならば住まわなきゃいけませんので、そうであるなら、やはり片方はそういう交通利便性があるから遠くに、福岡・熊本もいいでしょうけども、やはり家庭を守るお母さんにおいては、やはりパートで働けるような、そういうふうな、環境づくり、総合的に考えていかなきゃいかん、そういうふうな思いをいたしておるわけでございます。

荒木議員さんから、本当に毎回毎回そうしたことにに関して御指摘いただいておりますことに関してお答えできなかったことに関しては本当に申し訳なく思っておりますが、そういう御指摘を無駄にすることなく考えていかないかんという気持ちを今お伝えしてお答えにしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 私は、よく町長が「住宅は余っている」というようなよく言われます。確かに江田地区につきましては、本当に民間の住宅が余っているということはないと思いますけれども、結構建っております。三加和校区ははっきり言ってゼロでございます。

私が言っているのは、今まで言ってきましたことは、低所得者用ということをいつも言っております。江田の民間住宅なんかほとんど5万でございます。ここにおられる方なら5万ぐらい大したことはなかろうと思います。しかしながら、やっぱり子育て世代といいますか、若い者にとっては非常に大きな金だろうと思いますし、町営住宅あたりならば、国庫補助で半額で済む。つまり、住宅を建てても家賃を5万の半額にしても、パーパーになるような国策でございますので、利用できる所は利用する。確かに合併して本当に活性化交付金あたり、いろんな形でできておりますので、そういった方向にも金は使ってほしかったなということを本当に思っております。

本当に今、日本全国で非正規雇用が1,800万人、年収200万以下が1,200万人、そういった今まだ状況でございます。今、アベノミクスで少し景気がよくなりかけている。その効果というのは、やはり都会の一部、大企業の一部、この田舎町にはなかなか届いてこない、それを期待しなくちゃならんところでございますけれども、やはりそういった利用できる場所を利用するような、そういうことを建設課長、特に町営住宅なんかは、そういった事業はあると思いますけど、何かいい考えはございませんでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 低所得者用の町営住宅は造らないと明言したということでございますが、本当に和水町というものは、町立病院、特老、そして民間の数々の福祉施設を持っておりますので、ある意味では福祉の町と言える町であろうかと思えます。

そうしたことを考えますと、やはり環境はいいわけですから、三加和地域において、そういう低所得者問わず、そういう住宅を造り、やさしい住宅環境、そうした観点で見直すべきじゃないかなと、今、荒木議員の御質問に関して感じておるわけでございます。

今、レンガ住宅の西側、いえ、北側を計画しておりますので、私が申し上げたことに関しては、今後の荒木議員の御要望、そうしたことを用い、引き受けたというようなことにしまして、レン

が住宅に関する今の進捗状況、計画状況を御報告いたします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 荒木議員さんおっしゃるとおり、今、町内には町営住宅が98戸ございます。年数も30年以上経っているということで、もうかなり維持・修繕費がかかっております。町営住宅はあくまでも低所得者向けの住宅であります。新しいうちはいいんですけど、やはり古くなったらいろいろな問題も出てきます。それから、移動といいますか、変動もかなりあっております。

町長が申しましたように、現在、インターの前、菊水の里の上のほうになりますけど、町の町有地を調査それから測量設計をやっております。分譲が今何軒できるかということを調査やっておりますので、はっきりは申し上げられませんが、20軒以上できるのは間違いございません。25軒ぐらいはあると思っております。一応、今年度3月まで大体図面を作りまして、開発許可まで今出しております。私的なことですけど、財政的なこともありますけど、26年度、よければ半分でも造成工事をやりたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 確かにレンガ住宅裏の計画がございますので、是非先に進んでいただきたいと思いますし、また、三加和校区におきましても、学校跡地等々もございますので、何らかの形で進めていただきたい、そういうふうに思うところでございます。

次に、3点目の農業振興についてでございますけれども、中山間総合整備事業、基盤整備につきましては、今あるありましたけれども、西部地区がもう大体27年に完了、27年に面的といいますか、28年にはすべてが完了。東部地区において29年に完了ということは、やはりこの件につきましては、政権交代等ありまして、自民党から民主党になって、土地改良事業費7割カットとかそういうありましたけれども、やはり、東部地区が29年に完了すると、1年遅れで完了すること、それだけ今予算的にいただいているというふうに解釈してよございませうか。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） そのとおりでございます。最初、採択時点で非常に御心配をかけまして、これが何年間なのかと私も心配しておりました。今はもう繰越、繰越ということで事業もついでますし、今、三加和地区のほうは、もうほとんど見える範囲は圃場整備をやっているという状況でございますので、今後もそういう状況で進んでいくということで私たちは期待しております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 私が一番気に、確かに本当にいろんな所で、道端はもうすべて見える所は工事が行われております。進捗状況といいますか、感じているところでございます。

私はとにかく、一番の道路関係で優先順位が、西光寺中林線だと。それをするためには、有山地区が早くせにゃいかんというように前言ったことがあると思いますけれども、この地区についてはどの時期に計画されているか。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 有山工区につきましては、今、換地を行っております。これが決定次第、面的工事に入りますので、来年度ぐらいから面的工事に入るんじゃないかと思えます。ただ、これも町道の改良と並行作業になりますので、そのへんは建設課のほうと調整しながら施工していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 来年度からというようなことでございますので、本当に西光寺中林線の道路改良も、今年度、来年度で、あそこ何百メートル、300メートルぐらいやったですかね、する。残りが700かどしこかあると思いますけれども、本当にそういう協議を進めながら、是非進めていただきたい。また、今、学校統廃合のマイクロバスもあそこを通るというような計画といえますか、もう決まっておりますので、是非進めていただきたい、そういうふうに思うところでございます。

次に鳥獣害被害対策、本当に国庫補助を進めて、特にやはり旧三加和の十町地区・和仁地区辺りでは、非常に本当に喜んでおられるところでございますし、それがだんだんやはり向こうから、イノシシが主でございますけれども、だいぶん来ているんじゃないかというふうな思いがありましたので、これは質問したわけでございますけれども、来年26年度からまた取り組むということは、もう決定でございますでしょうか。

また、今、農業振興補助のほうで、どのくらいの、10月は調査したということでございますけれど、その70件、50件というのは、その申込みがあっているのか、もう一回お尋ねいたします。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 来年度の取り組みということで、経済課のほうとしては来年度に実施したいと、そういう考えで今いるところでございます。

鳥獣被害の調査につきましては、回答数が70件で、希望、要するにやりたいとおっしゃる方が50件程度ありましたので、それぞれの方々についてやっていかなければならないということで考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 26年から取り組むということでございますので、是非こういう事業を進めていただきたいと思っておるところでございます。

それからもう一つ、罾の会からの、町長も御存じでしょうけれども、総会にも来ていただきま

したけれども、罾の会からの要望が、今そういう柵で覆って、今はない。しかしながら、イノシシもどこかで増えていく。そのためにはやはり、狩猟用免許を持った人、また、毎年毎年、更新といえますか、手続をしなくちゃなりません。それが、罾だけでもやっぱり1万5,000円ぐらいかかります。そういったところに補助金とかを出していただけないだろうか。それがといえますか、なかなか罾の会も減ってきているということも事実でございますので、将来的に猟友会の皆さんもだいぶ高齢化、減っておりますので、できればそういう補助金等が、罾の会からの要望がございましたので、お願いしておきたいと思います。

ちょっと時間がなくなりましたので、こちらのほうはもうこれで終わります、次、4点目でございますけれども、行政区再編、私はこれもずっと言ってきております。昨日、議運の委員長から報告がありました、私ども長野県の研修に行つてまいりましたけれども、宮田村、9,500人ぐらいの村で11行政区、川上村は4,100名ぐらいだったのでしょうか、9行政区、そのくらい集約されているというのも現実でございます。

例えて言いますならば、旧三加和町では八つの里づくりという形で八つに集約しようじゃないかというような、そこまで進んでおったところでございますので、やっぱりいいこういう事例といえますか、ありますので、是非、やはり私はこの2期8年の中ではある程度進むんじゃないかなと期待しておりましたけれども、平成のあの合併も一緒だろうと思います。ある程度上からの強制といえますか、なからんならばこれは絶対進むもんじゃないだろうと。

そして、いつも言っておりますが、その土木費の補助とか、そういうとに対しても行政区一つが15、6軒の部落にも140、150件の部落にも一つだとか、やっぱり不公平、公平が保たれていない。そういうこともありますので、もう今ここでどうのこうの言っても遅いわけでございますので、こういうこともやはり行政としては進めるべきは進めていかにやいかん。そして今また、限界集落が確か66個の中の4個、準限界集落というのが50%が55歳以上というのが66行政区で、確か47あるとかちょっと聞いたことがありますけれども、やっぱりそれだけもう行政区自体が小さい所では立っていかないような、成り立っていかないような時代といえますか、人口構成になっておりますので、この件に対して町長はどう思われますか。私の今の思いに対して。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今日それぞれの地域において、独居老人世帯が増え、そして、そういう世帯がなくなると、それと同時に空家になっていって、それぞれの集落、戸数が小さいとこほど、周囲ほど戸数が減っておるのも大きな問題だと思っております。

しかし、そこにはそれなりの文化、そして宗教的なほころもありますし、やはりそういう少数の中でそうしたことを管理していかないかんということに関して、もうそういう文化的な施設をやはり町としてなかなか厳しい、政教分離の面で難しい面もありますが、それをただ見て過ごす、それはいかなものかと思っておりますので、本当に今後そうしたことに、中長期的な観点で、どういうふうな和水町の行政区再編、地域づくりをしていかなければいけないか、これはすぐ解決するもんじゃなくて、やはりそうしたことを何か調査委員会、何らかの形でそこらへんを、

5年後、10年後、15年後、それくらいの間隔の中でビジョンを作り上げ、描かないかとやないかなという思いもいたしております。それを率先してするところに関しては、やっぱり平成の大合併と同時に、何らかの行政からの支援がないとできないんだなという思いがありますので、それは一つの、今、提言いただいたことに関しては、こうしますああしますというごたることは、なかなか私も気持ち、考えが整っておりません。しかし、本当に考えなきゃいかん問題だなど、大切なことだなどということは感じておりますので、ひとつそのことに関して感じたことに関して、今後どういう形で行動に移すかは、ひとつ、今どのような行動をしますというようなことは言えませんけれども、そういう気持ちを伝えて答弁いたします。

○議長（多賀勝丸君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 私は確かにこの4年間、8年間の坂梨町政、先ほど申しました中山間総合整備事業とか、イノシシ対策とか、子育て支援、また今、光ブロードバンド、光ファイバーが今工事があっているようでございますけれども、そういう点は非常にいい成果だったというふうに思います。しかしながら、こういう人口減少対策、そして今の行政区再編等々につきましては、本当に無策ではなかったかと御指摘しておきたいと思います。

続きまして2項目の質問に入ります。教育問題と学校建設問題についてでございます。1点目に、昨年起きた自死問題、現在、第三者委員会において調査中ですが、予定より非常に遅れておるようでございます。現状についてお伺いいたします。

2点目に、先月行われました住民投票が不成立に終わったわけですが、町長の思いと今後の建設の進め方についてということでございますけれども、町長におかれては、突然、学校建設凍結ということでございますけれども、簡単にちょっと一言だけの、まず答弁をいただきます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 荒木政士議員の2点目の教育問題と学校建設問題について、二つの視点でお尋ねをいただいております。

まず第1点目でございますけれども、昨年の7月、中学校の男子生徒が自死した問題については、第三者委員会を設置して、現在、調査がなされている状況でございます。御承知のとおりでございます。第三者委員会は、今年6月4日からこれまで12回の委員会が開催されておまして、また、教職員・教育委員会をはじめ、そして、生徒・保護者等の関係者に対して聞き取り調査が行われております。情報収集に努められておるのが今日の状況でございます。

委員会は専門的な立場から、自死に至った動機や背景等について調査・分析を行い、このような事態に至った背景等を可能な限り明らかにするとともに、今後、子どもたちの自死予防に資することを目的として尽力なされております。今日までの状況に関しては、担当課長より報告、答えをいたさせます。

それから、2点目の住民投票、このことに関しては、先般、全協でもるる申し上げました。そして、蒲池議員の質問にお答えしましたように、住民説明会、住民投票、そうしたことに、

御承知のとおり、混乱を来しているような状況から、今後の予定といたしまして、建築工事の発注、新年度4月以降行い、また、増額に関しても、新年度、新たな年度を迎えて、新たな考えを議論し、そして、所期の目的、子どもたちの教育環境を整えてまいることが最も大切、よろしいことではないかと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 荒木議員さんの1点目の御質問についてお答えします。

今、町長のほうからありましたように、第三者調査委員会は6月4日からこれまで12回が開催されております。また、委員会とは別に関係者に対する聞き取り調査ですけど、これも現在、別に25回、述べ35名以上の方から聞き取りをされております。

具体的な聞き取りの対象者や審議内容については、現在審議中でありますので、私たち事務局からの説明は控えさせていただきます。

委員会の回数については、当初予定しておりました月2回のペースで開催されているものであります。委員さんは日ごろから多忙の中、何かと時間を割いていただき、全員出席のもと委員会が開催されております。報告書につきましては、御承知のとおり、当初、委員会では今年の10月末をめどにまとめてたいとされておりましたが、遺族からも早々の調査結果を求めるのではなく、十分な調査・検討を尽くしていただきたいという要望もされているところでございます。現在、報告書の件につきましては、聞き取りによる情報を整理しながら、慎重に現在審議をなされているところでございます。予定より遅れていますのも、聞き取り対象者の日程調整が思うようにいかなかったということや、聞き取りの整理に時間を要したことによるものと思います。今後、慎重に調査・論議がなされているためと理解していただきたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） こういった問題はちょっとデリケートな問題でございますので、深く聞くことはございませんけれども、一つだけは、大体いつごろ、3月末ぐらいまでかかるのか、最初、聞いておきたいと思いますし、また、教育長、教育長は以前、教育委員長、その前は菊水中学校長、いろいろな関わりを持っておられたと思いますけれども、教育長には聞き取りとかはございましたでしょうか1点。それと、ファックス問題等、そのときも現場に教育長はおられたというようなあります。それに対する責任といいますか思いというか。それとまた、いじめというのは、昨日の新聞だったでしょうか、1学期が一番多いというようなこともございましたけれども、時間がございませんのでこれには結構でございますので、今の2点について、すと時期について伺いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 最終的な報告書の時期ですけど、現在のところ、はっきりしたことはわかりませんが、3月末までは出るかと思っております。ちょっとはっきりは決まってお

りません。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 議員のお尋ねの件でございますけれども、私も中学3年生の男子生徒が亡くなるという、非常に悲しい、そういう・・・に遭遇しましてから、ここでは・・・お悔みを申し上げますと思っています。

と同時に、これまで学校経営の中におきまして、それから教育委員会におきまして、いじめということ、これを18年度以降の文科省の定義に従って、各職員等指示してきたところでございます。

そういう中で、この件自身がいじめであるかどうか、その件については、教育委員会としてもいろいろ学校、それから先生方、子どもたちに聞き取りアンケートをいたしました。その結果で私ども検討させていただいている。そのときには、いじめという問題、自死という問題につきましては、直接的な事故等は見当たらなかったということで、私どもは判断させていただいたところです。しかしながら、これから先、いろんな新しい事実等が見当たる、そういうことになれば、それは私たちの見解も変えていかなければならないと考えているところでございます。

それから、2点目のファックス問題につきましてですけれども、私も委員長としてその席に駆けつけて、そういうことができるのであれば、是非お願いしたいという、私自身の勝手といいますか、そういうことで、事務方の課長等をはじめ、前教育長等にもお願いして、ファックスということで、今思えば、大変軽はずみで十分検討もされないままだったということ、深くお詫びしながら接しているところでございます。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなりました。簡潔に質問・答弁をお願いいたします。

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） この問題につきましては、調査委員会のほうも3月末ぐらいだろうということでございますし、また、教育長もいろいろ反省もされているということでございますので、次に2点目の学校建設についてでございます。

この町長の判断、学校建設凍結は私は賢明な判断であったというふうに思います。行政の失態というのは何か。やはり、その工事費36億がオーバーするような、それを私たちにずっと隠し続けてきた。そして、4月15日、41億7,000万、5月21日、38億8,000万、6月議会で39億6,000万という、いろんな形で出てきたわけでございますけれども、やはりこの公約違反の責任、私は6月議会でも追及させていただきました。町長、町長、副町長、教育長、教育課長、その中で町長は、9月議会ぐらいまでには何らかの責任をとるという約束をしていただきました。しかしながら、今だに何もございません。学校建設というよりも、私はそういった何らかの失態があった場合は、誰かが責任を取らにやいかんというか、ただトカゲの尻尾切りではいけませんし。

そして、いろんなそのファックス問題とかで、教育長の10%、3カ月の減給とか否決しましたし、また、先般の町長・副町長の10%3カ月、それは元気村閉鎖に対する責任だということで否決されました。やはり思い切った責任の取り方といいますか、そういうことも必要だろうと思

ますけれども。もちろん、副町長はおられませんので、町長は懲罰委員会とかいいですけど、やっぱりトップ、教育長・町長、もちろん教育長もお辞めになりましたけれども、それが1点とですね、懲罰委員会、副町長がやっておられますというかトップでございますけれども、副町長がおられないときはどういうふうになるのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 学校問題に関しては、もう御承知のとおりに、今日のこのような流れになっておるわけでございます。そのことに関する責任、そういう混乱を招いたこのことに関しては、やはり一時も早いこの流れの中できちんと整えることが最も大切な責任であろうと感じております。このことに関して、また執行部に関してしっかりちょっといろんな角度から検討せろと言うることに関してちょっと報告いたさせますが、まずそれを報告して。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 町長の処分等については、現在もちょっと検討している中で、まだ学校建設事業については、最終的な結論というか、今まで検討している状況の中では、どういう方向で行くか、まだ結果が出てない。住民投票とかそういう回答が、住民投票を行った結果は出てない時点でございましたので、またその結果が出た時点で、今後の進め方等もあり、全部学校建設事業も終わってないという時点ですので、まだはっきりした処分の内容等は検討していません。

ただし、懲罰委員会のほうでは、特別職についての決定の権限がございませんので、一応、懲罰委員会の中では検討したという形になります。

それから、懲罰委員会の委員長が副町長でございましたので、現在不在ということで、私、総務課長のほうが代理でやっております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 今の説明では、まだ学校建設、確定していないのというような答弁だったかと思います。しかし、やはり今ありましたように、トップというのは自分で決めることでございますので、町長には本議会中にでも何らかの決断をしていただければと思いますけれども。もうこれが最後の質問になりますので。

そしてやっぱり、一定のその学校建設、凍結というけじめもつけられました。今までのやはり、これからこれまでの行政の失態、それに対するトップとしての責任というのも、私はあろうかと思っておりますので、できれば本議会中において、是非町長の決断をいただきたいと思います。最後の質問になります。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい、検討いたします。

○議長（多賀勝丸君） 以上で荒木政士議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 0 時04分

再開 午後 1 時15分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒木拓馬議員の発言を許します。

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） こんにちは。9 番議員の荒木拓馬です。通告書に基づき一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

1 問目として、経済産業の振興と町活性化についてということで、1点目、農業についてですけれども、政府が決定した2014年産からの米政策と、今まで進めてきた土地利用型農業の方向性について、町としてどのように受け止めているか。また、今後の対応について伺う。併せて、農地集積、人・農地プランの進行状況について伺います。

2 点目として、定住促進、子育て支援対策の内容と今後の課題について伺います。

3 点目、ふるさと納税について、現在までの納税状況とその活用はどのようなになっているか伺います。

4 点目、地域通貨の活用、制度の創設で、地域や町が潤っている事例があるが、本町にはその考えはないか伺います。

5 点目、岩地区・山鹿市にまたがる130ヘクタールのゴルフ場予定地跡の所有者状況と今後の計画、方向性について伺います。

次からは質問席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） それでは、荒木拓馬議員の質問にお答えいたします。

経済・産業振興、町活性化について、それぞれ五つの視点でお尋ねをいただいております。特に米政策、大きく5年後を目安に大転換の方向であるわけでございます。今後、和水町としてしっかりと注意しながら、それらに沿って和水町ならではの対策が必要ではないかと考えております。それぞれ5項目とも担当からる説明、資料を持って説明・お答えを申し上げます。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは、荒木議員の質問にお答えいたします。

農業についての、農業振興と活性化についての御質問ですけれども、政府は26日、農林水産地域域活性総合本部で、国が農家ごとに主食米の生産量を割り当てて価格を維持する生産調整を、5年後の2018年度になくす方針を正式に決定いたしました。

安倍首相は、生産調整の見直しで、農家が自らの経営判断で作物を作れるような、農業を実現するとして、1970年から40年以上続いていた米政策を転換いたしました。今回の大転換は、環太平洋経済連携協定TPPをねらい、農地集約を通じた農業の競争力強化を促すのがねらいであります。14年度から米の直接支払交付金、いわゆる減反に対する補助金が、現在の10アール当たり1万5,000円から7,500円に減額され、18年度から廃止されることになります。

一方で政府は、主食米の作りすぎで価格が急落しないようにと政策、対策をとっており、減反において飼料用米などの生産に転作した農家に出す転作補助金を増やすこととし、飼料用米を作ると、10アール当たり年間で8万円受け取るようになりますが、収穫量において支払う仕組みを取り入れ、最大10万5,000円を補助することにしております。

減反廃止で米価が急落すると、米農家が打撃を受けるため飼料用米の生産を促すということでございます。また、日本型直接支払制度を新たに創設し、農道の草刈りや水路の泥上げなどに協力した場合、農地維持支払として10アール当たり年最大3,000円を出し、農村の環境維持を手助けした場合には、支援向上支払として10アール当たり年最大2,400円が支給されます。政府は、補助金の見直し後に農家の所得が全国平均で13%増えると試算しており、減反見直しと同時に農家の収入を安定させる新たな収入である制度を創設したのでございます。

今回打ち出されました新たな政策により、今後大きく変わろうとしている農業情勢でございますが、麦・大豆・飼料作物・稲等の直接支払交付金についての補助につきましては、これまでどおりとなっております、これからも引き続き、水稻作付けを基本に、麦・大豆などを組み合わせた水田の活用を推進していく所存でございます。それに基づきまして、農業者が安心して営農を継続していける環境を守っていきたいと思っております。

次に、農地集積についてでございますが、町単独事業である農地流動化地域推進事業により、農業経営の基盤拡大と担い手の確保、及び農用地の有効利用を図っているところであり、平成24年度は貸手が212名、借手が156名であり、貸し借りの面積は58ヘクタールとなっております。

また、本年度県の農地集積加速化事業の重点地区には、本町の岩地区が指定されております。現在、集積に向けて取り組まれているところであります。現在、三加和の竹本地区においては、中山間総合整備事業による圃場整備を進めているところですが、整理が完了している地区につきましては、生産性の向上が図られ、集積ができるのではと思っております。

続きまして、人・農地プラン事業でございますが、現在、半数の地区、65地区中、現在29地区を終了しており、残りの地区についても順次事業説明に回っていく予定でございます。また、この事業に関連する青年就農給付金につきましては、現在、4名の方、菊水地区1名、三加和地区3名が受給されております。今年は新たに4名の方が対象となる見込みでございます。

それと、26年度から始まる新しい国の事業といたしまして、担い手の農地集積と集約化による農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、農地の中間受け皿として、都道府県区域に農地中間管理機構が整備され、活用が図られていくことになっております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

○企画課長（山下 仁君） 私のほうからは、2点目から4点目までのことについて答弁させていただきます。まず2点目の定住促進、子育て支援対策の内容と今後の課題について伺うということでございますけれども、お答えしてまいりたいと思います。

まず、定住促進、子育て支援対策の内容について、主なものをお答えいたします。新築住宅及び新築賃貸住宅、いわゆるアパートの建設促進を図るため、固定資産税減免制度を実施しているところでございます。それから、新婚さん定住奨励金15万円を支給させていただいているところでございまして、いずれも平成26年3月までが対象となります。更に、子ども医療費助成事業並びに出生祝金支給事業等も行っているところでございます。

次に、今後の課題ということですが、このような定住促進等に関する施策を実施しておりますものの、人口は依然として減り続けているのが最大の課題と思っております。しかしながら、日本全体の人口も出生率の低下が主な要因で減り続けている中、私ども地方自治体が人口増へ転じるのは厳しいかと思いますが、今後とも定住促進等の施策を通じた人口減少対策に取り組むことが極めて重要であると思っているところでございます。

それから、3点目のふるさと納税について、現在までの納税の状況とその活用はどのようになっているか伺うということで、そのことについてお答えしてまいります。

まず、現在までの納税状況についてお答えいたします。このふるさと納税制度は、平成20年度から始まり6年目となっております。平成20年度が9件の133万6,000円、平成21年度が5件の21万5,000円、平成22年度が11件の374万5,000円、平成23年度が11件の340万5,000円、24年度が12件の398万5,000円、25年度は12月6日現在ですけれども、8件の322万5,000円ということで、6年間の累計が、述べの56件の1,591万1,000円となっております。

次に、ふるさと納税の活用についてお答えいたします。寄付の目的については、寄付をしていただくときにここを選択してもらうわけですが、ふるさと親孝行事業、未来を担うふるさとの子ども健全育成事業、ふるさとの観光交流定住促進事業、元気な農林業と環境保全事業、ふるさとの文化とスポーツ振興事業の五つの中から選択してもらっているところでございます。

ちなみに、過去の活用事例から主なものを言いますと、定住促進事業、地域づくり活動補助金、古墳祭等のイベント、健康推進員さんの活動報償費若しくは観光資源活用企画事業などに活用させていただいております。

それから、地域通貨についてのことですが、地域通貨の活用、制度の創設で地域が潤っている事例があるが、本町にその考えはないかというようなことでございます。まず、地域通貨について概要を述べさせていただきます。地域通貨は、市民・自治体・商店街などが発行でき、特定の地域内で使えるものでございまして、貯めても利子がつかないということです。地域通貨を受け取るためには、自分で何か物やサービスを提供しなければなりません。お店の方であれば、お店の商品を地域通貨で売ればよいし、お店を持っていない人などは、高齢者や体の不自由な人の買い物の代行、掃除、料理などが考えられます。

現在、多くの人が企業や行政でサラリーマンとして働いていますが、地域通貨を介すことによ

り、生産者となったり消費者となったりもします。人と人とのコミュニケーションの数が増えます。しかし、個人の地域での信用が大切になります。メリットとしては以上のようにありますけれども、デメリットを言いますと、参加者が少ないと、欲しい物、サービスも少なくなっていくと。法定通貨が使える通常の店のほうが安くて品質もよいこともあるかもしれません。地域通貨の偽造・不正の可能性があるとともに、いつまで使えるか保証がないということです。

このように、地域通貨は万能ではないし、地域通貨が法定通貨に取って代わるものではありません。地域通貨と法定通貨は互いに長所・短所を補完し合う関係であるということが紹介されております。

ところで、本町に地域通貨の導入とのことですが、現在のところ、課題等もあるようですし、その地域通貨の発行は、自治体というよりは、むしろ商工会、市民の方々による取り組みのほうが主流のようにありまして、現在のところ、町で導入することは考えていないということでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは、5番目の質問にお答えいたします。

岩地区、山鹿市にまたがるゴルフ場予定跡につきましては、平成25年度9月に飛島建設からアルファチャーラー株式会社に所有権が変わっております。アルファチャーラー株式会社は、アルファグループの100%子会社で、東京都渋谷区にあります。再生可能エネルギーの事業会社でございます。これまで福岡県・京都府・栃木県に合計5箇所で、それぞれ2メガワット前後のメガソーラーの計画を公表しております。

今後の計画につきましては、アルファチャーラー株式会社からはまだお話をいただいておりますが、飛島建設からのお話によりますと、ゴルフ場跡地の中央部に約500ヘクタールにメガソーラー発電事業を計画し、周辺部は調整区域として現状を維持するようというところで聞いております。

岩地区と山鹿市にまたがるこの土地につきましては、地元自治体、和水町と山鹿市ですけれども、まだわかっていない状況であります。山鹿市と連携をしながら、アルファチャーラー株式会社との接触を試みているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） まず減反、農業に関して伺いをいたします。

減反については、5年後をめどに廃止するというようなことで進んでおるようでございますけれども、農用地外の農地というものが、やっぱり現在の高齢化、後継者不足の中で、耕作放棄地等になるのではないかと懸念されるわけですが、町としてはどのようにその部分に関して考えられるか伺いたいと思います。

それと、飼料用米への転換というかな、そういうような形になるかと思っておりますけれども、今も飼料用米作っておられる方とかWC S作っている方もおられますけれども、今後進めていく上に

において、町とか農協が入って畜産農家と契約するとか、そういうことは考えておられないのか、今までと一緒に個人で進められるつもりなのかお伺いをいたしたいと思います。結構面積的には規模が大きくなるんじゃないかなと思いますし、受入体制側の部分が整ってないといけないのですね、そういう部分に対してどう考えておられるかお伺いをいたします。

それと、今後、ＴＰＰ交渉が成立、まだしてませんけれども、成立の方向となった場合は、米価も低迷するんじゃないかというふうに思います。そういう中で経営がどんなに集積を図っても、いい田圃は、広い田圃は借手があって集積しやすいですけれども、なかなか小さい田圃になると、集積しにくいので、その部分をどのような形の中で担い手に配分というかな、配分の方法というか、そういう部分の懸念される部分があるわけですからけれども、どのように考えておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

それと、基盤整備等も進んでおるわけですからけれども、やっぱし今申し上げましたように、多分、２反いくとかという田圃もだいぶ出てくるんじゃないか、１反以下とか２反以下とかになってくるかと思いますが、集積すれば、結局それだけ高機能というかな、機械化もしていかなければならないし、結局、土地利用型も目的とした基盤整備をしているわけでしょう。そうなってくるときに、結局、本当に任せるというかな、集積した部分、先ほどと似てますけれども、集積したものだけで請け合っているかという部分がですね、問題の出てくるんじゃないかと思えますけれども、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは、ただ今の質問にお答えする前に、先ほど、５番目の岩地区のゴルフ場跡地のやつで、ゴルフ場跡地の中、中央部に約５０ヘクタールメガソーラー発電を計画というのを５００ヘクタールと言い間違えました。すいません、訂正させていただきます。

○議長（多賀勝丸君） 訂正ですね、はい。

○経済課長（坂本政明君） ５０ヘクタールでございます。

それでは、最初に農用地外耕作放棄地の問題ですけれども、この点につきましては、今大変問題になっているところでございます。なるべく耕作放棄地を少なくするように、農業委員会等と協力しながら、この点については頑張っていきたいと考えております。

次に、飼料米についてですけれども、飼料米につきましては、いろいろ今回、事業的に新たに推進しているということで、今度、国から出ておりますけれども、この点につきましては、やっぱり農協・役場、いろいろ協議しながら、これについては協力していきたいと考えております。

ＴＰＰでは価格が低下するのではということでございますけれども、ＴＰＰ問題につきましては、大変厳しい内容でございまして、どういうことになるかというのはまだわからない状態でございますので、今後いろいろ情報等が入りまして、その後にまたいろいろ検討していきたいと考えております。

次に、集積をどういうふうに考えているかということでございますけれども、この点につきましては、先ほど言いましたように、国のほうで農地中間管理機構というのが新たに整備されると

いうことになっておりますので、このような形をとりながら、新たな担い手のほうに集積をという形で考えていくのではと思っておりますので、それを町としても見守っていきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 区画整理についての答弁。

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 中山間地域総合整備事業の区画が小さいから、その集積はどうするかということでお尋ねでございますけど、今、整備を行っている状況でございます。今後そういう営農計画、それから、そういう機械関係の農地の集積とか、そういうところも含めて今後、地権者の人たちと話し合っていけたらと考えております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 9 番荒木です。基盤整備等が今行われていますが、後継者、本当に請け合って、後継者というかな、がいない中で、本当に価格も安くなる中で懸念されるわけですね、将来的に。もう10年後、20年後というところを町は考えて、あくまでも農業が主産業であるというふうにいつも言っておられるわけですので、やっぱり農家とか地域とか農協とか、本当に話し合いを密にしてやっていかなければならないのかなと思います。本当にもし値段も下がれば、農家も離れていくんじゃないかなというような懸念もあるわけですよ。だから、そういう部分をしっかり、太鼓をたたくだけでなく、自分たちも足を動かしながら進めていっていただきたいというように思います。その点についてお伺いして、次のほうにいきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） その件に関しては、今後、面的整備が終わりましたら、町のほうに地域農業再生協議会もございます。そういう所で議論して、将来の農業に対して不安が持たれないように協議していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 2 点目に入ります。定住促進と子育て支援対策というところですけども、いろいろ町のほうでは支援対策をやっておられるわけですけども、やっぱり基本的な部分は、先ほど前の議員の方々も言われましたけれども、雇用の創出などによる生活基盤の整備とか、住居の整備とか生活環境の整備とか、教育とか医療とか住民サービスの確保というような部分が、住む者に対しての幸福度というか、そういう部分に関わってくるんじゃないかなというように思います。

ところで、自分が一応今まで議会の中で見てきた部分で、ちょっと矛盾というかな、そういう部分がございますので、それを申し述べて答弁をお願いいたしたいと思います。

定住促進の部分ですけども、結婚祝金というのがございますけれども、結構 I ターンとか U ターンとかで、既婚者が子連れとか奥さんを連れてとか帰ってこられますけれども、結婚しても

町内同士だったら人口は増えないわけです。Ｕターン・Ｉターンされた方は、子どもさんが二人おられれば３人、３人おれば５名というような形で増えるわけですね。それに対して祝金を、結婚の祝金としてやるって考え方ならあれですけど、定住促進、人口増対策とか定住促進等を考えれば、何かそれにはちょっと矛盾する部分があるのかなというように思いますので、町としてはどのように思われるか伺いたいと思います。

それと、もう一つ矛盾している部分が、感じている部分を述べたいと思いますけれども、これは以前、２番議員の質問があったかと思いますが、言いにくい部分ではありますが、職員
の町外居住者で住宅手当とか通勤手当とか支給されていると思いますが、何人かおられると思いますが、これはいろいろな事情があったり、当然の権利であろうとも思いますけれども、町は定住促進と活性化の事業の中で、祝金は祝金、そうですね、その部分を考えれば、やっぱり町職員という立場からも考えれば、それもやっぱりちょっと矛盾、片一方は定住を進めているのに、職員でありながら、そういう支給を受けているというのは、何かちょっとそれもまた矛盾している部分があるのかなというように思います。

これは無理なことは言えませんが、自分の判断とかいろいろな条件はあるかと思いますが、そういう部分を考えれば、何かこう、和 Water は職員が住みたいと思うような町じゃなかつかなと。住みよか町じゃなかつかなと思えるような部分がありまして、ちょっと寂しさを感じておるところです。高齢化率も３６％、１０年間で児童の数が三加和当りは半分近くになっている現状を見ますときに、一人でも和 Water に住んでいてほしいという気持ちから、そういう部分に対しては、今の部分に対しては質問をしたところです。

子どものいない所には未来はないと言われますが、本当に和 Water に居住するのが無理であるならば、和 Water を愛して、和 Water を好きになって和 Water の職員として生活もしていただきたい部分もございますし、よければ、後で出ますけれども、ふるさと納税あたりでもできないのかなと。職員がです、町外にいる者がですね、ふるさと納税で町に支援をするというか、何かお返しをするというか、そういう部分というかな、心構えというか、そういう部分があってもいいんじゃないかなというように思っておりますけれども、御答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 新婚さん定住奨励とかそういうふうにこちらに新婚さんいらっしゃいというような形の中で、そのねらいはあるけれども、その一方、何かちょっとおかしい部分がある。それはそういうケースバイケースにおいて、なるほどそういうことも考えられるかなと思いますけれども、今日までの支給状況、そして、やはりこれは今おかしいというふうに感じておられることが、まあなるほどということであれば、またちょっと今から、過去のことに
関して精査させたいと思います。

それから、住宅手当の件でございますけれども、やはりこれもいろんな場合、これもきちんと縛ることができない部分がございます、やはり、我が家、実家があつて、結婚を機にと
何か何らかの理由があつて町外に行つて、それに定住を促しておるのに、職員自らよそに行くことに関し

て住宅手当をしています。どうぞひとつよそに行ってくださいというお手当をあげているような一方思いもあるかと思いますが、そうしたことに關しては、今後やっぱりいろいろ縛りがございすので、どこに住む、これは自由でもございすし、しかし、公務員として常にその地域の、休みのときには地域の文化といろんな地域の催事に参加し、また、消防団の活動も一緒になってする、そうした心がけ、これはやっぱり公務員としては不可欠、大事な、やっぱり役場におるときだけの仕事じゃなくて、日常そういう心がけは最も大切なことでもありますし、また、何か災害等があったときには、いち早くそこらへんは駆けつける状況でなければいけない。そうしたことに關しては、今後、自ら職員が意識を、モラルといいますか、そういうことの認識を強化するための努力をさせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） 職員のふるさと納税については。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 町外から通っておられる方々の納税、そうしたことの、納税というのは何なのかというようなことの、強制はできませんが、納税ということを理解していただくための、ある町村においては、やはり自主的にほとんど町外からおいでの方はこうやってふるさと納税、自ら話し合いをして、何か納税されておるという話、町村も聞いたこともございす。そうしたことに關しても、こちらからどうこうじゃなくて、そういう理解・認識、これはやっぱり大事な事かなと思いますので、何らかの手法、お願いというか、促していきたいとは思ひます。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 私は実は全然知らんだっただすよね、そういうのがあつているとかですね。だから、そういう自主的にやっておられる所が、事例があればだすね、今町長の答弁で、私も言ってからほつしました。ありがとうございます。

住宅の部分で先ほどから荒木議員も毎回ずつと言つておられますけれども、今度の学校跡地辺りの所で、三加和地区辺りにその住宅関係をできれば考えてもらえないかなというような思ひもありますので、ちょっとお伺いをいたしたいと思ひます。一応それをして次に移りたいと思ひます。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 来年の4月には三加和地区が小学校3校、十町分校まで入れますと四つになりますが、跡地になりますけれども、24年度にいろんな各会・各層から参画いただきまして検討委員会をしてまいっております。その中でいろんな方向性等もありますので、今議員さんがおっしゃられたことも含めて、そういったふうなことで善処して、できるところはまいりたいと存じます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 3 点目のふるさと納税についてお伺いをいたします。

前回かいつか聞いたことがあるんですけれども、納税される方、その方に対する御礼というのが、金額に関係なく広報なごみを1年間送付するかな、そういうことだったろうと思いますけれども、ちょっと手法は変わりますけれども、御存じの方も多いかと思いますが、ふるさと納税を始めて5年で、ある町の事例ですけれども、始めて5年で和水分と変わらんように1,500万ぐらいだったということです。しか貯まらなかったって。そこで、手法を変えて、地域の特産物を納税された方に送るということで、1万円に対して20キロの米を送るということでやられた、多分知っておられる方もおられるかと思いますが、そしたら、その年が1億5,000万ぐらいの金が入ってきて、20キロの米を送って、結局、200トンの米を送らなければならないようになったわけで、おかげで、そしてまた今も増えてるから、作付けを来年度というか、今年度だったかな、増やさなければならないような状況になったというような事例をお聞きしたわけです。

単なる納税とはちょっと違いますけれども、今、この間、その後のテレビでもあったんですけども、納税される方がホームページか何かで探して、「ああ、この町はこればやらずばい」と言うてからですね、ここに幾ら、ここに幾らってしてですね。そして、結局、これはどこからもらったというか、これはどこからのと言ってからですね、やっぱりそういう、なんか結構ブームというか、この間、広域に行ってもそういうことを話されていまして、そういう手法も、結局1億5,000万のうちの1割残れば1,500万だけですね、あんまり変わりゃせんと思うてですね。でも、それも1年でということだけですね。

だけんやっぱ、そういう人の真似せろということじゃないですけども、そういう考え方というかな、それは職員の発生案というか発想でやられたんですけども、そういうのも、米も売れるし、今から米はどがんしようかというような状況でありますし、何か特産品を、送るのはちょっと時間的、職員にせれて言うならちょっと厳しい部分があるかと思いますが、農協かどこかが委託をして請けて、そして多量に送れば、500円なら500円ぐらいで送料はされるというようなシステムもあるようですので、そういうのも一つの手法として考えるべきところじゃないかというように思います。それに関してちょっとお伺いをいたしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） 大きい項目が1点の中にあと3点あるようでございますので、ひとつ簡潔に質問・答弁をお願いいたしたいと思います。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただ今のふるさと納税に対して、お答えになるかどうか分かりませんが、今日はふるさと納税、何らかの和水分、基本的に出身であって、よそで生活なさり活躍なさっている方がふるさとを思い、やはりふるさと納税というようなことであろうかと思いますが、そういう出身に関わらず、例えばいろんな金栗四三マラソン、そうしたこともあります。そうしたことで、1回和水分に来たということを、それをひとつのふるさととして、そこでやはりふるさと納税を一つの事業的感覚の中で、5万円の、例えば1万円のふるさと納税をされた場合においては、本当に三加和地域・菊水地域、山間地域においては、非常にきれいな水の中でおいしい米ができるので、それを例えば5,000円分とか7,000円分とかやると。そういう事業をすることによって、町内の地産地消的売上が上がって、農家の所得につながっていくと。そういう事業的な感覚で今

後 催すことも、考えないかなとかなと思いますが、そうしたことに關しては、やっぱりしっかり検討せんとかなかなか難しい面がありますので、一つの提案として受け止めて、今後の課題とさせていただきますと思います。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 4 点目に入ります。地域通貨の部分ですけれども、先ほど、いろいろな問題とか課題というのがあるというのは、私も十分わかっておるところでございますけれども、これも一つの事例ですけれども、林業地帯で間伐の推進を含めて、バイオマスの今発電とかバイオマスのボイラーとかというのがありますけれども、ペレットを作るとかですね。間伐材を自分で切って、軽トラ 1 台、1 トンなら 1 トンで大体 3,000 円ぐらいでチップ工場というか、それを作る所には持って行って、町がその 3,000 円分、あと 3,000 円分も補填して、その部分が町の補填分が地域通貨として使える部分になってるわけですよ。森林組合か農協、商工会だったかと思いますが、そこでは換金もできる部分であって、商業も潤う、山もきれいになるというような形で、それと、健康にもなる、年寄りの人たちの小遣い銭、稼ぎにもなるということで、何かこう一石三鳥の部分があったので、ちょっといろいろあるかと思いますが、そういうような形の中で何か取り組むというかな、取り組みとは言いませんけれども、何かの参考にしていただければというように思います。ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 私も県内のこういう事例とか調べさせていただきましたけれども、試験的導入とか何かが大半でございまして、先ほども言いましたように、自治体というよりもむしろ小さな商工会とか市民の方とかいうのが多いようでございますので、もう少し勉強させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） もう一つですけれども、町職員の給与とか議員の報酬を、その何分の 1 かを地域に金を落とすために地域通貨を活用するっていうような方策もあったんですけれども、それは答弁はよろしいですけれども、結局その、山鹿で使ったり玉名で使ったりしかせずに、地元にはあんまり金を落とさないということで、町に落とすためにそういう方策をとっておられる所がありまして、結構いい具合にやっている所もあったと思いますので。

商工会のなごみんっていうのもありますけれども、あれはちょっと別に増える部分がありますので、それとちょっと違うのかなと思います。

5 点目に入ります。もともと飛島建設との最終的なゴルフ場の開発中止の会議というものが、多分住民説明会があつとつと思いますけれども、その部分に関して、だいぶ前の話だけですね、その連携というか、つながりができてるかなんかわかりませんが、そのときには結局、いろいろ地域からの要望とか覚書とか、そういうのが結構あったんですよ。そういうのが今度

代わられたもので、そして、特に岩地区は砂山でございますので、それに関して、もし開発をすればまた流れてくるとか、周りば緑を残すというようなことも言われておりましたけれども、そういうのは全然覚書等は、是非入って、役場、町が間に入ってやっていただきたいというように思います。ゴルフ場のときには、いつも、ずっとこうつきっきりで町が入って進めてこられたわけですので、是非とも今回も協定書とか、あんまり極端なことは言えませんが、そういう部分でちょっとお伺いをいたしたいというように思います。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 今の御質問につきましては、和水町と山鹿市と連携をとりながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 多分、その話し合いのときに、協定書っていうか、覚書を作ろうというような話ができていますので、是非ともここは頑張っていただきたいというように思います。人のことというか、町のことでございますから、なかなかやりにくい部分もあるかもしれませんが、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、学校建設問題についてお伺いをいたします。1 点目に、住民投票の結果、投票率 28.93%に対してそれをどうとらえているかということでお伺いをいたします。2 点目として、住民からすれば、投票とその経費が無駄になったのではなど厳しい声があるが、町として建設計画を進めていく上で、今回の手段に対してどう思い、どう受け止めているのかを伺いたいと思います。3 点目として、子どもたちは開校を待っていると思いますけれども、町として今後の進め方を伺いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 荒木議員さんの2 点目、学校建設問題、三つの視点からお尋ねでございます。まず1 点目に関してでございますが、投票率28.93%に対するどうとらえるかというようなお尋ねでございます。10月11日実施いたしました校舎建設事業の事業費に関する住民投票の結果について、今回の住民投票は、事業費増額の可否を問うものでなく、町民の多くの皆さん方は、事業費の増額に関することは、議会及び執行部に判断を委ねたというふうに受け止めておりますし、そこで既に22年から24年、3 カ年決算ベースで7 億の造成事業が進まれているその状況から判断いたすものでございます。

それから2 点目でございますが、住民投票の結果は、投票率28.93%となりました。今回の条例では、民意公正に判断するために、投票率50%未満の場合は開票しないこととし、開票は行われなかったわけでございます。町民の皆さん方の御意志を直接確認することができず、非常に残念に、また申し訳なく思っているわけでございます。

また、今回の住民投票条例は、事業費増額の可否を問うものでなく、建設場所や予算はこれま

で議会での承認を経て進めており、事業そのものを問うことはこれまでの議会の議決を無視する形になるため、事業費増額の可否を問う住民投票条例を議会提案し、全会一致で可決いただき、その条例に基づき住民投票を実施させていただいたものでございます。

3点目、子どもたちは開校を待っていると思うがということでございますが、昨日の全協、そして、それぞれ午前中のお尋ねに関して、るるお答えをいたしたところでございます。よって、何らかの形で工夫をしながら、計画どおり27年開校を望む、願うものでございまして、それまで七つの学級、複式学級に関しては、やはり子どもたちに負担をかけるわけにはいけませんので、できる限りの町雇用の先生、しっかりと配置するなり、教育委員会のほうで検討いただき、そのことに関してはしっかりと理解をしてまいりたいと思っておるところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 3点目の部分に入りますけれども、当初は複式学級の解消、そして現状としての複式学級の増加という中で、学校統合問題が持ち上がり、特に菊水地区においては、9年ぐらい前から論議がされたという経緯があるわけです。子どもたちも年齢が、そのときの子どもたちが年齢が止まってるわけじゃなくて、もうそのときの6年生ぐらいの子は、もう20歳を超えているというような形になるというように思います。だから、町長が言われる、あまり伸ばし伸ばしと言っても、もう子どもたちはかつがつ成長していくわけですので、あまりもう造られる気がなかとなら別ですけれども、やっぱり造られる気があるならば、確かにこう順を追ってやらなければならないというところあるかと思えますけれども、それについては、私もちょっと不審を持っているところです。

開校を待っているのは子どもたちばかりじゃなくて、保護者の方々も待っている気持ちは一緒だろうというように思います。先ほどのこの部分に関しては、先ほど町長も申されましたから、本心と建前がちょっと違う部分が出てきてるのかなというように今感じておるところです。

私はですね、是非最初の計画どおり、27年の4月というような思いで進めていってほしいという気持ちを持っております。

そすと、自分の気持ちですけれども、私はちょっと浅い考え方かもしれませんが、町はしっかりと手順を踏んで建設計画を進めてきたというように感じているところです。事務局の諸事情の中での事業見直しや見込み違いなどの中でのいろいろな事業費の変動は確かにありましたけれども、何をやるにも、やっぱりある程度の間違いとかは出てくる部分も、許されるか許されんかというとは、その人の感じる部分だろうと思いますけれども、現状として、造成費7億から8億くらいの事業済みで、36億からしても残り28億があり、最終的にどうなるかわからない状況だろうというように思っておりました。町負担額を見ても、平成23年9月の別冊3号の20億1,000万から別冊4号ではマイナス1億9,000万の18億2,000万となっておったわけです。建設事業費39億6,000万、3億6,000万増額になっても、町負担額は9,000万の増額であり、また、閣議決定された地域の元気臨時交付金等が、その創設によりまして町負担額3億2,343万に対して、9割の2億9,800万が交付が決定しておるわけですが、町財政的にも、私はもうそんなに

厳しいものとは考えにくいというふうに思ってもおりますし、確かに安いほうがいいといえば安いほうがいいわけですが、今まで進めてきた経緯がございます。そういう中でしっかりとした形で進んでいければというように思うわけです。

また、学校建設費は町の計画どおり、平成27年4月開校で進めたいと思っております。執行部の責任というような部分もこの中にはいろいろ出てきておる部分もありましたけれども、子どもたちの思いを考えれば、27年の4月開校をお願いしたいというように思いますが、最後に町長の。

○議長（多賀勝丸君） 持ち時間がなくなりましたが、執行部の答弁を1回だけ認めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 再三、学校統廃合については午前中からお尋ねいただいております。そのことに関しては、今日の状況を執行部としては御説明を申し上げております。そうしたことに關して、今後なるべく早く目的を目指す方向に早く整える努力をしまいたいと思いますので、議員の皆様方の御理解をいただきたいと思っております。

今、複式学級に関しても、今、交流学习、バスを1台買っております、やはり、音楽会とか体育関係、体力テストとか、それから、一緒になっての研修、そうしたことに關しては、もう菊水・三加和じゃなくて、和水全体でそういうふうな交流、そして、多くの生徒・児童で交流がなされております。やはり、算数とか数学とか、そういう授業に關しては、やっぱり進み具合も違いますので、なかなかそうしたことに關しては交流はできない部分がございますので、できる限り一緒になるときになんら大きな学校と小さな学校がずっとすんなり問題なく一緒になれるような、そういうことは今日からもう進められておりますので、そうしたことに關しては、更にしっかりと取り組むようお願いをいたしていきたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 以上で荒木拓馬議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

2時35分より会議を開きます。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時35分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小山議員の発言を許します。

7番 小山 曉君

○7番（小山 曉君） 改めまして皆さんこんにちは。7番議員の小山でございます。

ただ今から、先に通告しておきました通告書に従いまして一般質問を行いますので、執行部におかれましては、端的にわかりやすく簡潔に答弁いただきますようお願いしておきます。

さて、月日の経つのは本当に早いもので、今年も残り少なくなってきましたが、我々議員の任期もあと約3カ月を残すのみとなりました。この約4年間を振り返ってみますと、終始学校

統廃合問題に明け暮れた感じがしますが、とにかくにも、小中一貫教育による複式学級の解消とともに、子どもたちの夢や希望を育む教育の創造に向けて、1日も早く教育環境の整備を進めることが最重点課題であり、そのことを多くの町民が心から待ち望んでいると思っております。

なお、学校問題と並行しまして、長い間懸案事項の一つでありました公共関与型産業廃棄物最終処分場問題も、地元関係者の御理解と御協力により、ようやく決着を見ることができましたが、新たに発生しました役場職員の不祥事問題や、菊水中学校のいじめ問題については、今だ未解決のまま推移をしており、今後の動向を注意深く見守っていかなければならないと思っておりますが、残されました坂梨町政の期間中に、とにかく1日でも早く問題解決に向かうよう、最大限の努力を払うことが町民の心配や不安を取り除くことにつながるものと確信をしております。

ただ今から行います一般質問の内容は、町民の皆さんから直接生の声を届けていただいたものと自分の思いを咀しゃくしながら、次の3点7項目にまとめ質問しますので、答弁方よろしくお願ひします。

1点目は、町立病院や特別養護老人ホームの危機管理、防火対策について伺います。その中の1点目ですが、いよいよ12月に入り、真冬の火災シーズンに入りましたが、先の福岡市内の病院火災で、7箇所の防災扉が作動せず多くの犠牲者が出ましたが、和水町立病院や特別養護老人ホームの防火体制や防火対策はどうなっているのか伺いたい。

2点目は、建築基準法では一定の建築物の所有者に対して、3年に1回の定期報告が義務付けられておりますが、本年度の定期報告の結果はどうなっているのか。また、消防法によります年1回の報告についても合わせてお伺いしたいと思います。

3点目は、夜間の火災が大惨事につながるケースが多く見られますが、町立病院や特別養護老人ホームでの夜間管理体制はどうなっているのか。以上3点につきまして、危機管理、防火対策の側面から伺いますので、執行部の答弁をよろしくお願ひいたしまして最初の質問といたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただ今の小山議員の質問にお答えをいたします。

まず第1点目、町立病院及び特別養護老人ホームの危機管理、防火について、三つの視点でお尋ねでございます。

和水町特別養護老人ホームは、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って日常生活のお世話をし、福祉サービスの提供の場として、昭和47年6月に開設されたものでございます。開設以来、これまで894名の利用者を迎え入れ、利用者の家族を含め、地域住民の日常生活に密着した施設でもございます。また、近年の超高齢化社会の中にあつて、健康で生きがいを持ち、安心・安全に暮らすことのできる長寿社会の構築のために、なくてはならない施設であると認識をいたしております。

このような中、きくすい荘は昨年、創立40周年を迎え、関係機関から多数の来賓を迎えて記念式典を終えたところでもございます。41年目の経過とともに老朽化も進んでおり、施設の構造にいたしましても、今の社会ニーズに対応した施設とは言えません。しかし、建物は老朽化したと

いえども、議員からの御指摘がありました施設の危機管理につきましては、利用者が安心・安全に日常生活が送れるよう、近隣の施設に劣らない施設基準及び消防法等の関係法令を遵守し、施設整備の充実を図っているところでもございます。

なお、質問の要旨の１点目、防火体制及び防火対策等について、２点目、３点目もこれは関連いたすようでございますので、詳細について、施設長、そして病院の事務長より具体的に説明、お答えをいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

特別養護老人ホーム施設長 石原恵一君

○特別養護老人ホーム施設長（石原恵一君） それではお答えいたします。

きくすい荘の防火体制及び防火対策でございますけれども、これ御承知のように、今の現状は施設入所が110名、それから短期入所が10名、デイサービスが30名の定員で事業を行っているところでございまして、施設入所は常時満室状態でありまして、短期入所も１日平均６名、それからデイサービス事業が１日18名の利用があっているような状況でございます。

防火体制及び防火対策といたしましては、消防法第８条第１項、それから、消防施行令第１条の２ということで、収容人員が規定してございますけれども、この法令に基づきまして、収容人員が30名以上ということで規定がございまして、防火管理が義務付けられております。１名を防火管理者として今専任しているところでございまして、毎年、消防計画書を作成いたしまして、防火訓練等を実施しているところでございます。また、各セクションごとに自衛消防隊を編成しておりますので、そこで６班を編成しているところでございます。

日ごろから消防署のほうからも「日ごろの訓練が一番大事だ」ということでございますので、防火避難訓練を年に２回は実施しているところでございます。それから、この実施の訓練の日になんですが、今年は25年の３月18日の日に、これは私独自のほうで避難訓練を実施しております。それから、隣接しております町立病院との合同訓練を今年の11月の８日に訓練いたしました。そこでも通報、それから初期消火、避難、放水訓練といったようでございまして、これは有明消防本部と町消防団の協力によりまして訓練を実施したところでございます。その後にまたうちのほうでは各セクションの火の元査察も一応実施しているところでございます。

それから、緊急連絡網といいまして、電話のほうで一応伝達訓練の実施をやっておりました。これは３月と11月にやりましたけれども、この間11月にやりましたときには、最初の20時に一応火事の通報の連絡をやったわけですが、最初の連絡が来たのがその、20時でございましたので、11分後には一番早い連絡が来ておりまして、最後の連絡というのが21分後に連絡がいったということでございます。

それから、消防施設の自主点検チェック表は、これは義務ではございませんけれども、消防署の指導によりまして、年に１回ほど使用しているところでございます。

それから、２点目の建築基準法の３年に１回の結果ということでございますけれども、当施設は２階建てでございますので、これは報告義務がございませんので該当いたしません。それから、消防法による年１回の報告でございますけれども、これは業者委託にしておりますけれども、う

ちのほうでは年に2回の点検を実施しておるところでございます、年に1回の点検報告では、何ら問題もございませんでした。

それから、3番の夜間管理体制につきましてですけれども、これは、一応夜間の人員配置というのは、2交代制勤務でございます、警備員が1名、それから、各収容棟に介護士が2名ずつ計7名で一応業務に当たっております、有事の際には自分で避難できるというような方は1割にも満たないような状況でございます、9割は搬送・護送が必要になるということでございますので、大変、有事の際には多くの混乱が予想されるところでございます。ということから、隣接している町立病院と連携した災害対応動作を消防機関とともに訓練を重ねまして、関係職員の防災意識の向上を図っているところでございます。今後は、地域住民の方々にも御協力いただきまして、訓練を実施したいと考えております。

それから、緊急連絡網でございますけれども、これもいち早くやっぱり情報が伝達できますように、更に訓練回数を増やしまして、有事に備えたいというふうに考えますところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

町立病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） それでは、町立病院の防火体制等についての小山議員の御質問にお答えしたいと思います。

特老のほうと重複する部分もあるかもしれませんが、一応、町立病院の報告とさせていただきますけれども、現在、町立病院は98床の病床を抱えております。そのほとんどの方が高齢者で占められておりますけれども、11月の入院患者数の状況を見ますと、3階が約73%、4階が90%となっております、有事の際の防火体制、対策等については、大変重要なことであると認識しているところでございます。

その中で、消防法の第8条によりまして、病院等多くの人が利用する施設におきましては、防火管理者を定めまして、防火計画書の作成、内容といたしましては、その防火計画書に基づきます消火通報及び避難の訓練の実施、それから、消防用水、消火活動に必要な施設点検及び整備、火気の使用また取扱いに関する監督、避難等を行うことが定められておりまして、一応これに基づきまして適正な管理を行っているところでございます。

具体的に申しますと、消防設備等の点検でございますけれども、一応年に2回行っておりまして、適正な配置、損傷、機能等の簡易な操作確認の機器点検作業と、11月に行われましたけれども、その基準に伴います作動、総合的な機能を確認する総合点検を行いまして、有明消防のほうに報告しているところでございます。

また、常日頃の職員の有事への対応訓練が必要であることから、先ほど、特老との合同ということで、11月に合同訓練を行っております。それと、6月には独自に初期消火訓練等を病院のほうで行っております。

次に2点目ですけれども、建築基準法第2条で御質問の中にあります3年に1回は点検報告が義務付けられておりますけれども、ちょうど今年8月に実施しております。その実施の中で、建

物等の一部亀裂、それから、ドレーンに詰まります周辺の土や草等の指摘があったわけですが、重要箇所については手直しを行いまして報告を行っているところでございます。

エレベーターの昇降機がございすけれども、これは1年に1回の報告ということになっておりまして、本年度は一部バッテリー等の交換がございましたけれども、それも済ませておりまして、これは県の建築課の、・・・建築課のほうに報告を行っているところでございます。

それから、消防法による年1回の報告ですが、これにつきましても、2回の点検を行っておりますけれども、煙感知器型防火扉等の稼働のチェック、それから、火災報知器等の作業の点検等行いまして報告を行っているところでございます。

次に、3点目の毎晩の管理体制ですが、町立病院は24時間対応の救急病院でありますので、外来にはドクターが1名と看護師が1名配置されております。それから、警備員に1名委託しておりまして、3階、4階の病棟にそれぞれ2名ずつの配置となっております。夜勤等の交替もございすけれども、最少の職員数というのは、一応7名が確保される状況になります。その中で、有事の場合の対応はやっていくということになります。通常の訓練等が非常に大切なことですが、その通常、通報訓練とまた消火訓練等の訓練をしながら、患者様に安心して治療に当たっていただけるような環境を整備しているところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただ今、町立病院と特老の機関の中で、防火体制やその防火対策として、それぞれ詳しく答弁がありました。ありがとうございました。

その中で一つお尋ねですが、防火扉は、町内病院内に8箇所、それから、特別養護老人ホームに4箇所あると、そのようにお聞きしておりますが、現在、設置してあります防火扉の構造ですが、これは、その機能ですが、高熱を感知し作動する熱感知式なのか、それとも、煙に反応して作動する煙感知器のタイプなのか、その点を教えてください。

○議長（多賀勝丸君）

特別養護老人ホーム施設長 石原恵一君

○特別養護老人ホーム施設長（石原恵一君） はい、お答えいたします。この防火扉ですが、うちの施設には8枚ございまして、鉄板でございます。それで、どういうことで作動するかといいますと、これに火災、自動火災通報装置というのがそれと連動しておりまして、熱を感知するやつ、それから煙を感知するやつということでございまして、それ感知したならば、最初ブザーが鳴るわけですね。それからずっと鳴るようになりまして、どこの部分のセンサーが動いたのかということで、一応表示されますので、それをまた新たに確認しに行くわけですね。それから、本当に火事であれば消防署にボタン一つで、ボタンを押せば消防署に連絡がいくというようになってます。ですから、両方の感知器で作動するというところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

町立病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） 病院の設備につきましても、同様の自動火災報知機が整備されておりまして、温度による感知システムが、防火扉とは別に166箇所付いております。それから、煙式のほうが85箇所ということで、警報設備を設置しているところでございます。

今、施設長からも言われましたけれども、病院のほうは夜間の体制、それから休日の体制等を、警備の部分に当たる日直の職員を、事務職員、それから医療技術の職員を配置いたしますので、そちらのほうの通常の訓練を徹底しているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 福岡市内での病院火災で問題となりました防火扉の一部には、法改正後には設置を認められていない旧式の熱感知式だったことが判明しておりますが、今の説明では、熱感知式の防火扉というふうに受け止めましたが、本町の町立病院や特老は、いずれも築年数が30年以上、40年以上経っておりますけれども、これは熱感知式のこの防火扉につきましては、建築基準法上、又は消防法上、何か指摘があっておりますか、お伺いいたします。

それからもう一点、町立病院のほうの防火扉は、結局8箇所でもいいのかどうか、確認いたします。

○議長（多賀勝丸君）

特別養護老人ホーム施設長 石原恵一君

○特別養護老人ホーム施設長（石原恵一君） お答えいたします。

今のところは別に、この間、福岡市のほうで診療所で行っていましたか、あったんで、すぐ私も確認をいたしました。しかし、何ら問題はございませんで、ちゃんと稼働いたしました。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

町立病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） 福岡の事故後に消防署の有明消防からの点検、それから、県からの実態の調査ということで報告の文書も来ておりますけれども、有消のチェックをいただきましたけれども、異常なく、問題なく確認していただいております。

それから、連動型の防火扉ですけれども、防火扉が1枚で閉まる分については、箇所を1箇所と数えるということでございますけれども、病院の場合、1箇所の防火扉を2枚で止めるということで、その箇所は2箇所に上げるということでございますので、防火扉が10箇所ということになります。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） よくわかりました。消防設備業者の話によりますと、防火扉を長年開閉しないしていると、扉を動かすバネが劣化しまして、固まったり、それから塗装が融けて扉と枠の部分がかくついたりする老朽化によるトラブルが発生するとの指摘がっておりますけれども、防火扉の開閉試験というのは定期的に行われているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

特別養護老人ホーム施設長 石原恵一君

○特別養護老人ホーム施設長（石原恵一君） お答えいたします。私の所の1箇所につきましては、今ちょっと冬でございまして、非常にお風呂の場合が寒うございますので、そのときは開閉装置を解除しましてやっておりますので、別に何ら問題ないと思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

町立病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） 先ほど、消防設備の点検を年2回行うというふうに申し上げましたけれども、年1回の検査は配置の損傷とか機能の簡易的な調査を行う機器点検作業でございます。もう一回の検査というのは、その作動状況の総合点検ということで、年1回は行っておりますので、間違いなく作動する状況であります。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 2点目にお尋ねしました建築基準法による3年に1回の定期点検報告と消防法による1回の報告内容につきましては、先ほどから答弁がありましたように、改善の指示や特別の不備はないということで安心をいたしました。が、本年10月、福岡市内の病院火災をはじめ、同じく今年の2月だったと思いますが、長崎市内での福祉施設の火災などで高齢者が犠牲になっている現実を直視しますと、いかに高齢者を火災から守っていくのか、それから、また自力で避難できない高齢者の入院患者をどのように守るのかは、施設の危機管理、あるいは防火体制の面から避けて通れない、命に関わります重大な問題だと考えますけれども、今後、なお一層の防火対策の強化や見直しが必要と思いますが、施設を管理しております施設長、病院長に、その点もう一度確認をいたします。

○議長（多賀勝丸君）

特別養護老人ホーム施設長 石原恵一君

○特別養護老人ホーム施設長（石原恵一君） お答えいたします。これはですね、私の施設の所は生活の場ということでございますので、十分これ、利用者の方は安心・安全にやっぱり生活できるようにしなければならない、これは当たり前のことでございますので、日ごろから職員の防火意識の向上、そういったことの勉強会、それから、更には防火訓練の回数をもう少し増やしてみてもどうかと考えております。

それから、先ほど申しましたように、今度は地域住民の方々にも協力いただいて、防火訓練を実施してみたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

町立病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） 消防の設備等につきましては、基準に沿った十分な消火設備を整えておりますけれども、実際それを使いこなす職場におります職員の常日頃の訓練等が大変

重要なことだと思っております。現在、独自の訓練を1回と特老との合同の訓練ということで、1回ということで、年2回の訓練は行っておりますけれども、会議等の中での説明等、そういった部分を今後増やして、有事の際の対応を、驚くことなく対応できるような指導をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今、それぞれ答弁がありましたけれども、最後に夜間の管理体制につきましても、先ほど答弁がありました。それで、夜間の管理体制としては、今の現状の人員配置で十分だと思いますか。最後に1点だけお尋ねします。それぞれお答えください。

○議長（多賀勝丸君）

特別養護老人ホーム施設長 石原恵一君

○特別養護老人ホーム施設長（石原恵一君） お答えいたします。先ほど申しましたように、私の所は警備員が1人とあと介護士が6名の7名でやっておりますけれども、実際ならば、欲を言えばですね、あとそれぞれセクションに2名ずつ配置しまして、大体13名ぐらいでが一番理想ではないかと思っておりますけれども、どうしてもやっぱり人員不足等からそういうことで状況でございますので、今のところは7名ということで致し方ないのかなということと思います。

そういうことでございますので、ひとつ絶対に火災、火を出さないということを、それなりの防火意識の教育を徹底いたしまして実施したいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

町立病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） 病院のほうも、職員数は7名ということになります。これで十分かと言われると、やっぱり人は何人おっても、有事の際は十分とは言えない部分があるかもしれませんけれども、今、施設長からも言われましたけれども、常日頃の予防的な、火を出さない、そういった意識の部分を強化していきたいとか、指導していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） どうもありがとうございました。次にいきます。質問事項の2番目です。

小中併設型校舎によります新教育体制につきまして質問いたします。その中の1点目でございますが、三加和小中一貫教育が来年4月1日から開校することになっておりますが、新たな学校づくりの教育方針とその体制づくりについて、基本的なことにつきましてお伺いいたします。

それから、小中学校が、2番目は学びの里、和水が目指します小中一貫教育の中で、特別支援学級の体制づくりと専門職員の配置計画はどうなっているのか、以上の2点につきましてお伺いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

学校づくりの基本方針といたしましては、平成23年度より取り組んでいます義務教育9カ年を見通した小中連携強化による教育の推進により、確実に児童・生徒の学力がつかますように、本年度も取り組んでまいっておるところでございます。未来を切り開く力を身につけ、そうした児童・生徒の育成を目指して今進めているところでございます。

その結果、本年度の全国学力学習状況調査の結果にも顕著に現れているところでございます。教科によっては、全国トップとの差は僅差で、これまで取り組んできた本町の小中一貫教育は間違っていなかったと今も確信しているところでございます。来年4月から、三加和小学校は小中学校が連結した施設の形態で、物理的にも更なる連携強化が可能となりますので、今年8月に町内の全教職員で作成した「学びの里ハーモニー、小中一貫教育課程」に沿って、教職員各位が確実に取り組めるよう、体制を整えていきたいと考えております。また、菊水区域の小中学校におきましても、三加和区域と同様に取り組んでまいりたいと考えております。

また、普通学級に在籍し、支援が必要な子どもへの対応といたしましても、特別支援の充実も図りたいと考え、また、平成26年度は三加和小学校、教職員定数というのが、定数がありますけれども、それに加え3名の先生方の加配を現在お願いしているところでございます。更に、家庭・学校・地域の三つの輪で育む教育の推進として、町としても司書補助員、校務支援員、施設管理支援員、そういう体制を充実させて、土曜日の地域開放等の開かれた学校づくりによって、地域教育力を更に高めていただいて、その教育力を活用させていただきたいと考えております。

9月議会で質問のありました2学期制の検証にも、来年度中に検証を行い、検証結果を再来年度あたりから反映していきたいと思います。また、更には国の動きといたしましても、土曜日授業についても議論されておりますが、本町でもその動きを見極めながら、授業時間の確保の観点から、現場の先生方との議論も踏まえて固めていきたいと考えております。以上でございます。

1点目。

○議長（多賀勝丸君） じゃあ2点目まで。

○教育長（小出正泰君） じゃあ、2点目につきましてお答えいたします。

特別支援学級の目的でございますけれども、もう御存じのとおり、一人一人の教育的ニーズと保護者の願いに即した教育の実現を目指し、一人一人の個性を生かして伸ばすために反映、支援を必要とする児童の個別支援計画と個別指導計画を立てながら、学校総体として新体制を整備していく、取り組む覚悟でございます。

指導方針でございますけれども、全職員で特別支援教育に当たるという基本方針のもとに、専門性を有する特別支援学級担当と、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内支援委員会で具体的な取り組みについて計画し、全職員共同で支援を必要とする児童の支援を行ってまいります。

専門職員の配置ですけれども、町教育委員会が特別支援教育に関しての専門の先生の配置を特に私どもも要望しております。しかしながら、専門の先生の絶対数が限られており、現状としては、特別支援教育に携わりのある、経験のある先生の配置によって、現在、教育を進めておると

ころでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただ今、教育長から新たな学校づくりの教育方針と、その体制づくりや基本的な考えにつきまして詳しく答弁がございました。その中で、小中一貫教育の具体的な施策として、小中学校の教師が学力観や指導観、あるいは子ども観を共有しながら、指導・助言に当たるよう義務教育期間の継続性や系統性を図るというところまでは、私どもも何となく理解できますが、現実問題といたしまして、学校と学校をつなぐと。児童と生徒をつなぐ、教科と教科をつなぐと。それから、学校と地域をつなぐための具体的なカリキュラム、教育課程はどのように考えておられるのか。

そして、もう一点、中1ギャップの問題がございましたが、この中1ギャップ解消の対策と対応についても合わせてお伺いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） お尋ねのとおり、小中一貫教育の進め方でございますけれども、体制といたしましては、来年度の職員構成の中に、現在、要望してございます中に、小学校・中学校に同時に学習指導ができる兼務発令の職員を一人お願いしてございます。例えばのお話ですけれども、ある教科、美術なら美術の先生を小学校に配置していただきますと、その先生は中学校に行って美術の授業もできるわけでございます。そうすると、中学校の定数に美術の先生がもう要らなくなります。そのために、その先生方のお一人の部分を、例えば家庭科の先生を来ていただく。そうすると、家庭科の先生は、中学校の家庭科と小学校の家庭科を、TTとしても入ることができる。具体的な職員同士のつながり、それと同時に、職員と子どものつながりも得ることができると考えております。そのように具体的な策を現在進めておるところでございます。

それから、学校と学校を結ぶということは、今の実践例の一つになろうかと思いますが、本年度そのように研究発表もさせていただきました。11月21日に三加和校区の三つの小学校で、今年1年間、小学校と中学校が共同研究をしてまいりました。そういう中で、これは小学校の研究発表ではございません。小学校と中学校が共同して研究発表を進めるということで、視点としましては、暮らしの連携強化部会、それからコミュニケーション連携強化部会、学びの連携強化部会という三つの部会で研究を進めていただきました。そういうことで、学校は学校同士、そして、この中で暮らしの中では、地域の方々の力を大いにお借りする。学校教育の基本は、やはり地域・家庭の基盤があってからできるものだと考えております。そういう意味から連携を進め、その実践研究を今年度し、来年度、正式な発表という形につないでいる現状でございます。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） よく理解できました。それから、学びの里和水の小中一貫教育のパフレットの中には、家庭・学校・地域の三つの輪で子どもを育む姿を新たな学校づくりの基本的な

方向として示されておりますが、その中で、夢を育む学校づくりの根幹となります学びの里、ハーモニー小中一貫教育課程年間指導計画を作成するというふうになっておりますね。今回新しくできますその指導計画そのものは、従来の計画とどこがどのように変わるのか、端的で結構でございますが、お尋ねしたいと思います。また、それと同時に、期待される教育効果ですね、それも合わせてお伺いしたいと思います。

それから、小中合併の問題は答弁されましたかね。一緒によごございますかね。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 学びの里和水の小中一貫教育の計画でございますけども、教育課程は、これまでは小学校・中学校、しかも各教科ごとに単体として作られておりました。しかし、その中で小学校から中学校へ流れる学習の流れを作るために、どこが共通して、どこが違う所か、新たに学び直しをしなければならないか、その点あたりを更に加えて作成したものでございます。そのことによって、子どもたちが小学校から中学校へ学ぶ段階において、ここは学習の視点が違う、そういうことがないように、小学校から中学校へ学ぶ場合の、各教科等の系統性を図っていると、そういう所が大きな違いかと思っております。そのことによって、学び自身にも中1ギャップ、そういうことにも、少しでも少なくなるように考えております。

それから、同じ敷地内に小中学校を併設して、三加和中学校としても、特に言っておりますけれども、そのことによって、日ごろから中学生と小学生がお互いに生活をし、そして、学舎、そういうことができる、そういう環境によって中1ギャップ等も、それともう一つ大切なのは保護者だと思えます。保護者同士がお互いに敷地内で同じ顔を合わせることもできる。同じ課題等を共有することができる。そういうことを作って、それを受けた教職員等が同じく課題に、解決に向けて取り組むことができると、そういう構図を考えておるところでございます。

それから、教育課程につきましては、現在、昨年度24年度に一応完成はしておりますけれども、それを更に学校の現場の先生方に朱書、訂正等を入れていただきながら、更にそれを練り上げていっているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 失礼しました。教育効果につきましてですけれども、先ほど申し上げましたように、子どもたちが日ごろから学習を共有すること、生活を共有することができるということで、子どもたちは今のところ明るく元気に学びを進めておりますし、それから、冒頭にも申し上げましたように、全国の学力、学習状況調査等におきましても、大きな成果を見ることができております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 参考までにそれじゃお尋ねいたしますが、三加和中学校、三加和小学校が、いよいよ来年の4月から新たな体制のもとでスタートいたしますけれども、参考までにです

ね、平成26年度、三加和小学校の学年別の児童数は、現在の児童数で結構です、どうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 平成26年度、三加和小学校にいます1年生から申し上げます。1年生は25名、プラス知的の学級の子どもさんおりますので26名です。それから2年生におきましては、知的情緒の子どもさんもお入れまして24名でございます。それから、3年生は同じく知的情緒、それから知的学級を含めまして30名でございます。4年生は、知的情緒学級等の子どもさんもお入れまして26名でございます。5年生は、同じく知的情緒の子どもさんもお入れまして28名、6年生は、同じく知的情緒の子どもさんもお入れまして35名の全校169名でございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ありがとうございます。

次、2番目の所で、特別支援学級の配置計画等につきましてお尋ねいたしましたが、専門職員の配置につきましては、現在、教育委員会では専門職を配置するように、その要望を進めているというふうなお話でしたが、このことにつきましては、保護者や関係者からも既に教育委員会へ要望が出ていたんじゃないかと思いますが、教育の方針、あるいは指針の中には、七つの指針が示されております。その中での目指す子ども像の達成や基本的な学びの習慣化、それから基本的な生活態度、生活習慣の定着化、あるいは、発達段階に応じた心の教育や系統的な生き方指導の徹底、それから、更には一人一人のライフワークづくりの基礎基本の支援等が示されております。その教育目標達成のためには、どうしてもやはり指導者であります専門職員の配置は絶対私は必要であると思いますが、学びの里和水が目指します新たな教育像の、私はそれが原点にもつながっていると思いますが、期待しておりますが、もう一度そのことについて教育長の今後の思いを述べていただくならと思います。特別支援学級に対しての思いで結構です。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 特別支援学級の子どもさんは、本当に少しずつですけれども増えております。そういう中で、一人一人のニーズにこたえるべきと私どもも全力を尽くしていきたいと思っております。

具体的なものとしましては、三加和小学校におきましては、情緒、自閉症情緒学級は8人でございます。学級としては1クラスでございます。だから、担任の先生はお一人。だから、1人の先生で8名の子どもさんを持つと。しかし、それには加配を是非ということで、1名を今お願いしているところでございます。

それから、町のほうでも特別支援教育、これは全体的な特別支援学級ばかりでなくて、普通学級の中にも特別支援を要する子どもさんもおられます。そういう子どもさんのためにも、特別支援教育、教育支援員等の配置も計画しているところでございます。是非しっかり子どもの能力を

伸ばしていきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） どうもありがとうございました。

次、3 点目にいきます。住民投票条例と投票の結果について質問いたします。その中の 1 点目でございますが、住民投票条例が制定されました理由、背景には、3 億 6,000 万円の増額問題と、町長公約の 36 億円が反故にされたためでございます。その投票の結果は不成立となっておりますが、町長はこの結果はどのように受け止めておられるのか。また、今後の建設計画はどうなるのか。先ほど、既にもうこのことについて答弁がっておりますが、簡潔にまた答弁をお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） もういつちょ、2 番目。

○7 番（小山 暁君） 失礼しました。もう一点ありました。失礼しました。

それから、2 番目でございますが、町長提案によります住民投票条例案が、議員全員の意思決定により全会一致で可決されたにもかかわらず、同住民投票関連の補正予算には反対という議員の行為に対しまして、町民から議会の存在目的から逸脱した行為だと厳しい批判が出ておりますが、行政執行機関の長としてどう思われるか伺いたいと思います。以上 2 点です。お願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 小山議員さんの 3 点目、住民投票条例と投票の結果について、二つの視点でお尋ねをいただいております。

1 点目については、もう先般の全員協議会なり午前中、午後と再三お尋ねをいただいております。結果として住民投票及び住民説明会、そうしたことを踏まえて、来年の 4 月に仕事の発注、また予算に関しても計上をお願いすることが望ましい、そのように判断をさせていただいたところでございます。

よって、開校においていささか心配されますが、できる限り 27 年の 4 月開校に向けて、何らかの工夫ができないか、ただただそう考え、願うものでもございます。

そういうことで、今後、先ほどの小中併設型の新教育体制、そうしたことを先ほど、教育長とのやり取り、質疑を伺っておりまして、本当にそうした状況を早く整えたい。そして、支援学級、数々、これも一人一人それぞれの状況が違うと思いますので、そうした方々の児童・生徒に対しては、本当にいいものをしっかり引き出せる、そういう教育環境ができればなど、ほかにないそういう学校教育環境づくりを目指してまいりたいと思ったところでございます。

それから、2 点目に関してでございますが、これは町民の声として云々と、今お話いただきましたが、私、一体性・一貫性に欠けるものかなと思いますが、議員さん方、本当に町民を代表される方ばかりでございます。私の立場からは、議員さん方に対するコメントは控えさせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただ今町長から、11月10日に実施されました住民投票の結果につきまして、その思いを述べてもらいましたが、投票の結果はもう既に御案内のとおりでございます。

その背景には、住民投票そのものに対する町民の理解や認識が薄かったということも言えるかと思ひますし、同時に有権者の学校建設事業費負担増額の是非そのものに対する関心も低かったということが言えるんじゃないかと。その結果がその投票率につながってきてるんじゃないかなろうかとも思ひます。もちろん、町民の一部に学校建設事業そのものに反対があることは十分承知をいたしておりますが、この学校統合事業、統廃合事業につきましては、平成18年6月に和水町議会小中学校一貫教育の調査特別委員会から特別調査委員会が立ち上げられて以来、既にもう7年が経過しておるわけでございますが、今回の投票に代表されますように、紛糾続きの現状を、子どもを持つ親から、とにかく複式学級を1日も早く解消するために、学校建設事業を早急にしてもらいたいという声を聞きますけれども、町長は昨日の全員協議会で、今日ももう何名か答弁されましたが、唐突にも、建設工事発注を新年度の4月以降に伸ばしたいとの考え方を示されたわけでございますが、子どもたちや保護者、あるいは学校関係者の切実な願いや思いに対して、町長はどうこたえるつもりかお伺いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今定例会に39.6億円で進めることに関して、今日まで22年から進めておる、そして、場所においても決定しておる過程の中で、3.9億円の見込み違い、それから事務的な不手際の中で、そういう不足を生じたのであり、そうしたことをる説明しながら今日を迎えてきたわけですが、なかなか理解を得られない状況でございましたので、本予算の中で、負担行為、これはやっぱり金額が定まらないとできませんし、また、内容的に継続費というものも自治法において予算要求がかなわない状況でございますので、そうしたことを思つて、その建物に関する事業費28億は継続費で御承認いただいておりますけれども、総額ない中でそのみを執行いたしますということに関しては、やはり今日の状況からしたら、けしからん行為でございますので、やはり、今回とらさせていただきます方法しかないかなというような思いでございます。

よつて、子ども、複式学級、7学級、これに関しては、しっかりと教育委員会のほうで検討して、やはり、その学力低下にならない、そういう町雇ひの先生を配置するなり、そういうことで対応し、そして、今度PTA等に関しては、今日の状況を率直に「こういう事態でございます」ということで、お詫びしながら御説明を申し上げて、ひとつPTA、家族と家庭と学校と地域、こうしたことの連携の中で、しっかりと支え合つて頑張っていくようなお願いをしまひたいと思つております。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） それじゃ、時間がないので先に進みます。

ただ今2番目のところで町長に失礼な質問をしたかと思いますが、議員は結局町民の代弁者でありますとともに、行政のチェック機関でありますので、その立場から、実はあえてそのことにつきまして質問したわけでございます。

御案内のとおり、議員には表決権などの権利があります。一方で、権利があれば当然義務を伴うことになるわけでございますが、これはもう必然的な行為でありますけれども、今回の住民投票条例案がですね、すべての議員の意思決定により、全会一致で可決したにもかかわらず、肝心の住民投票を執行する予算に対しては反対ということでございました。

つまり、何をかいわんや、権利と義務の関係からするならば、完全な私は義務行為の放棄にはかならないと私は思うわけでございます。裏を返すならば、我々議員の変革やモラルが今問われていると言っても過言ではないと思います。住民投票を提案された町長に直接その思いを聞きたかったわけでございますが、コメントを差し控えるということでございますので、答弁は求めません。

それから、今回、町長提案で先ほど申し上げましたように、住民投票が全会一致で可決されたということを申し上げましたけれども、その意義というのは、大変私は大きく重いと思います。結局、事業費36億から39億に増額して実施することの是非を問うた住民投票であったわけでございます。この議決は議会全体で事業を進めることを認めたことになりますので、その意味からすれば、やはり先ほど町長は4月以降にずれ込むというお話がございましたが、本来ならば、やはり予定どおり事業を進めていくことが町民の負託にこたえると、私はそのように理解をしておりましたので、こういう質問をあえてしたわけでございます。

それから、先ほど、5番議員から、町長・職員の責任問題について質問があつておりました。先ほどの町長の答弁の中にありましたが、事業を4月に結局繰り延べるといふ、一時凍結するといふ話があつておりますけれども、結局、そうなれば国庫補助金等が先ほどの答弁では3億2,000万円減少すると。再申請をし直すならば、結局、それだけの補助金が減額されるという説明があつておりますが、今までは増額一辺倒で、私たちもその反対をしてまいりましたけれども、逆に今度はその補助金等々が結局そのことによりまして減額されると。逆のそういった問題、デメリットも出てきておるわけです。そのことについて、私たちは執行部ばかりを批判してまいりましたけれども、我々議会にも当然の責任があると私はそのように受け止めるわけでございます。

逆にメリットの部分として、先般、地域の元氣臨時交付金というのが4億5,367万9,000円きております。これは結局、町がこの学校事業に取り組んだ結果、その交付金が決定してまいっております。建設公債の対象となるのは国庫補助金です。これが三加和小学校統合に1億320万、それから、菊水小学校の統合について2億9,108万8,000円と、こういった形で、その他もありますけれども、トータルで4億5,367万9,000円というこの大きな補助金が返ってきておりますので、そのことを考えますと、非常に町にとっては大きなバックアップになっていると思うわけでございます。

逆に、先ほどのデメリットのことも考えますと、メリット・デメリットがあるということでございますが、逆に、同じような形でデメリットも非常に大きくのしかかってくるわけでござい

す。そのことについて、町長は、ちょっと時間がなくなりましたが、町長はこの点をどのように受け止めておられるのか。町長の率直な御意見をお聞かせいただきたいと思います。ちょっとまとまりがございませんが、よろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今回このような策をとらなければいけない、そういう状況、そのことに関するメリット・デメリット、これはすべて計算弾き、生産いたしてできておるものじゃございません。よって、延ばすことに關し、プラス面はないと思っております。

しかし、今後、もう最大限の努力、また、今日までしっかりとお願いをして、おさがりして、それを理解していただいた、そうした関係機関に關しては、率直にこのことを私自らお詫びしながら、そして、やはり新しい新年度において、更なるまたそうした事業に關する財源確保に關しては、努力をしてまいりたい。そうしなきゃいけない、現時点においてはそのように強く感じておるわけでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 以上で小山議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 3 時35分

再開 午後 3 時50分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笹渕議員の発言を許します。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 日本共産党の笹渕でございます。今、国の政治は、国民の気持ち、願いと大きくかけ離れた方向に進んでいます。12月6日、参議院で、自公政権により強行採決された特定秘密保護法は、国民の知る権利、基本的人権の保障など憲法に違反するものであります。国が秘密の内容は秘密にする。その秘密に触れれば、公務員だけでなく一般市民も犯罪者として逮捕され、裁判になってもなぜ逮捕されたのか、どんな秘密に触れたのか明らかにされず、弁護もできないなど、国会で明らかになり、危険な法律であります。

日本弁護士会、日本ペンクラブ、映画監督、俳優、マスコミ界、コメンテーター、大学教授、労働組合、婦人団体など、それぞれの分野で反対する声明が出され、国会開会中は全国から集まった国民が、秘密保護法反対の声を大きく上げた闘いが繰り広げられ、法案が通った後も反対の動きは広がっています。戦前の治安維持法と同じで、国民に情報が隠され、戦争へと突き進みます。国民の自由と民主主義、平和を守るため、秘密保護法は撤廃することを求めるものであります。

それでは、町民が主人公の町政を目指し、一般質問を行います。

質問の第1点は、学校建設問題についてであります。一つ目に、9月議会で三加和小学校建設

の問題点を指摘しましたが、その後は改善されたか。また、設計の段階で問題点は見えなかったのかお聞きします。

二つ目に、住民投票の結果は、投票率が50%以下の28.93%となり、開催されませんでした。町長の方針は、この結果を受けて、建設費39億6,000万円で、菊水区域小中学校建設を進めるということですが、その根拠は何か伺います。

昨日の全員協議会で、今年度建設は断念すると表明されましたが、来年3月の町長選に当選した場合、39億6,000万円で建設する考えですか、伺います。

三つ目に、菊水区域小中学校建設の設計は、アートポリス方式の三加和小学校木造建てと同じようになっておりますが、設計に問題はないか伺います。

四つ目に、学校建設で多額の借金をして、その返済とともに合併後11年目から地方交付税の削減が行われ、財政が窮屈になります。これを見越して、住民サービスのカット、住民の負担増は始まっているのか。また、どんな方法の歳入増と歳出削減を考えているかお聞きします。以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 笹渕議員さんの質問にお答えをいたします。学校建設について、それぞれ四つの視点でお尋ねをいただいております。

まず1点目でございますが、9月定例会において、三加和小学校の建設について数点指摘しておったがということでございますが、このことに関しては、詳細につきまして担当課長より説明、お答えをいたしたいと思います。

それから、2点目でございますが、これは先般の全協より、今日数々、再三お答えをいたしておるものでございまして、菊水区域につきましては、11月10日に校舎建築事業の事業費に関する住民投票を実施いたしましたけれども、御承知のとおり、投票率28.93%という結果になったところでございます。この結果から、町民の多くの皆さん方は、事業費の増額に関することは、議会及び執行部に判断を委ねられたと私自身受け止め、そのように申し上げておるわけでございます。

学校建設につきましては、家庭・学校・地域、三つの輪で育む教育環境を整備するために、事業費39.6億円とする事業を進めることを、今後、議会と執行部に委ねられたと申し上げております。

先ほど、36億で済みますかということでございますが、今日申し上げておるのは、やはり事業の見直し、本来の教育環境を整えるためには、やはりどうしても39.6億、そういう中で町負担は軽減する努力を今日までさせていただいたところでございます。

そういうふう委ねられたという判断いたしましたのは、やはり今日まで御承知のとおり、場所・予算、議会の承認を経て、22年からもう4年続けて進めておる経過でございますので、そのように判断をさせていただいたところでございます。

しかしながら、今日の学校統合事業に関して、住民説明会及び住民投票等、何かと御案内のと

おり混乱をしている状況から、一旦立ち止まり、考えるべきところは考え、今後の予定といたしまして、建築工事の発注を新しい新年度、4月に行う。そして、増額分についても新年度、新たな気持ちで御判断いただくというような思いで、そうすることが現時点において望ましいと判断をいたしておるものでございます。

それから、3点目のアートポリス方式の三加和小中学校木造建てと同じようになっているが、設計に問題はないか。これはちょっと専門的なものでございますので、これも担当課長よりるる説明、お答えいたさせます。

それから、4点目、財政問題でございますが、このことに関しては、もうなごみ広報、再三御説明申し上げてきたところでございますが、財政管理、運営については、総務課長より回答、説明をいたさせたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） では、1番目の9月定例会におきまして御指摘をいただいております点につきましてお答えいたします。

まず、はじめにセンサーの御指摘がありました。校舎に入りますと、センサーで電気がつく仕組みになっております。当時、3分間ついて消えるようになっていましたので、その後、学校の先生と協議を行いまして、現在、2分間に調整をしております。

それから、次に、スロープの鉄柵の御指摘もありました。このスロープの鉄柵につきましては、対応を若干しておりますけれども、この後、来年、植栽を発注しますけれども、植栽で取り囲みたいと考えております。植栽で対応をしたいということです。

そのほかにつきましては、外構工事等により対応できます点は対応を行い、子どもたちの過ごしやすい教育環境となるように整備を行いまして、また、運用で対応できる点は、今後、対応を行ってまいりたいと思っております。

今回の小学校校舎等及び屋内運動場の設計は、木造平屋建てとしております。木によるやわらかい空間としております。また、特徴としまして、既存三加和中学校の床の高さと、小学校建設地の高低差が約1.6メートルあるため、低学年から中学年へと床の高さに違いをもたせる設計になっております。これまで建てられた町内の小中学校は、RC鉄筋コンクリート造となりますけれども、三加和小学校の校舎、それから体育館は木造としており、木によるやわらかい空間となっております。構造の違いによりまして、違和感を感じられたかと存じますが、設計段階での問題はなかったと認識をしております。

続きまして、3番ですけれども、菊水区域の建設に設計の問題はないかという御質問でございます。菊水区域小中学校併設型校舎建設等に係る設計業者につきましては、三加和区域と同様にアートポリス事業に参加をし、設計者を選定をしております。菊水区域は、小学校低学年と1年生、2年生のみ木造平屋建てで計画をしております。これ以外の棟は、1階部分が鉄筋コンクリート造、2階部分からが木造の混合造と計画をしております。木材によって形成される空間は、人の健康や心理面で非常によい影響をもたらすことが明らかになっております。子どもたちの成長を

やさしく包む地場産材を活用した木の空間として設計をされております。

設計につきましては、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律、それから、熊本県公共施設公共工事木材利用推進基本方針に基づき設計をしておりますので、特に問題はないと認識をしているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 笹渕議員さんの４点目の質問にお答えします。

学校建設事業につきましては、確かに多額の借入金をする事としておりますけど、今年度は国の経済対策の一つとして、地域の元気臨時交付金が和水町に総額で４億５,３６７万５,０００円の交付決定がなされているところでございます。この元気臨時交付金の一部を学校建設事業にも充当することとしておりまして、少しではありますけど、この元気臨時交付金を充当することにより、今年度、学校建設関係の起債額も減額しているところでありまして、今後の公債費の上昇を抑えることができるのではないかと思っております。

また、質問の中で住民サービスのカット、住民の負担増はということでお尋ねですけど、今のところは始まっていないと解しております。

次に、歳入増についての考えということですけど、歳入増につきましては、町税等の収入の確保とか受益者負担の適正化、公有財産の処分の活用とか、また合わせて新たな財源の確保も検討する必要があると思っております。反面歳出の削減につきましては、地方交付税が平成２８年度から合併算定替え終了に伴いまして、段階的に削減されてまいります。５年間で約５億円程度の削減がされる見込みであります。この交付税の減少に合わせまして、当然、歳出のほうも削減しなければならないこととなりますけど、住民サービスは維持したままに削減をするというふうになれば、例えば、現在、類似公共施設等の廃止等も今後検討して、維持管理費等の削減を図っていく方向もしますし、また、町単独事業の見直しや、各種団体への補助金の見直し等を行いながら、歳入の減少に対する対応策を考えていきたいと思います。

また、今後の起債の借入につきましても、公債費の範囲内で借入をしていく努力を行いながら、歳出の削減も図ることとしております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

１２番 笹渕賢吾君

○１２番（笹渕賢吾君） ９月議会で三加和小学校のいろんな問題点を私、指摘しました。なぜあのような木造建てでああいう建物になったのかということ、ちょっと私は不思議だったんですね。それで、木造建てがこの近辺にはあんまりないもんですから、ほとんど鉄筋建てですよ。それで、調べましたら、阿蘇のほうに波野小学校が一部鉄筋、そして、一部木造建てというふうに建設されてるんですね。私、ちょっと見に行きまして、非常にやっぱり同じような造りなんですよ、建て方そのものが。例えば、私が指摘しました外側にテラスが３メートルほど三加和小学校の場合ありますよね。この波野小学校でも１メートルばかりそういうのがあるんですよ。それから、ただその、多目的スペースというのが、光の当たる反対側に、北側にこの波野小学校の場合はあ

るんですよね。だから、そちらのほうで子どもたちが楽器を演奏したりとか、いろいろ雨の日も遊ぶと、そういうふうに造られてるわけですね。

ところが、南のほうに三加和小学校の場合あるもんですから、そういう3メートルも広がってるもんですから、屋根がそこまで広がって暗くなっているという状態だと思うんですね。非常にまずいというのがわかりました。それから、体育館ですけどね、あそこも小学校と中学校が隣り合わせにあるんですよね。体育館もきちっとしたのが造ってありまして、広いんですね。鉄筋コンクリートで造ってありまして、子どもたちがバスケットを2コート使用できるようになりました。そして、上からやっぱり保護者とかが応援できるような、2階からですね、そういう造りになってるんですよね。

ところが、この三加和小学校の体育館も、応援する場所がないということで、保護者からも非常に苦情が出てます。やっぱりなんでああいう体育館を造ったんだろうかと。三加和中学校の体育館も、ああいうふうな造りになっているから、保護者が応援する場所がないと。そういうのがあるんですよね。なんで三加和中学校にそういう失敗をしたのに、小学校でまた繰り返したんだろうかと。非常にこれは声として出てきてます。それは是非受け止めていただきたいというふうに思います。

ちょっと時間がだんだん少なくなりますので、先ほどの答弁では、センサーですね、それからスロープ関係、これは対応すると。だけど、ほかの所もやっぱりこれ、例えば校長先生の部屋ですね、校長室ですけども、これもやっぱりどうにかしないと、あれはちょっとですね、よそから来た人の接待と、先生たちの接待とかお客さんの接待というのは、ちょっとまずいんじゃないかなというふうに思います。是非ですね、もう少し検討してやっていただきたいというふうに思います。

それから、ちょっともう2番目にいきます。2番目の、町長が4月以降に新しく、これは町長選挙で勝利して、なられてからだと思いますけれども、その場合、4月からその計画を立てていくということだと思いますが、2点だけ聞きます。一つは、町長は住民投票の当日に、投票結果を受けて、マスコミから、特にテレビからですね、住民投票はやってよかったですかと問われて、やりたくなかったですねと。好むものじゃなかったと。好んで自分がやったあれではなかったというふうに答えています。多分記憶があるかと思うんですが、テレビでこれ放映されました。この住民投票はやりたくなかったと。好んでやったものではなかったということですが、住民投票条例は自分で作ったものではなかったのですかと。これちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 住民投票、これが本来、今回の内容からしたら、議会に提案し、議会に御議論いただいて御判断をいただく、そういうものであった、そういう思いの中でやりたくなかったというようなことでございますので。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君）　じゃあ、住民投票条例そのものは、町長が作ったということですか。それにしては、当時の私質問したときに、なかなか質問に答えられない部分がありましたよね。総務課で作ったのか、総務課長が作ったのかわかりませんが、そのへんはもういいです。

それで、もう一点聞きますが、住民投票条例の中に、町長及び町議会は投票結果を尊重すると規定しているわけですね。結果が出ていないのだから、増額して39億6,000万ということは、当然出てこなかったと私は思うんですが、それがひょっと出たものですからですね、だから、これはもう凍結するということですが、この点で、この条例から見るとどうしてああいう言葉が出たのかなというふうに思いましたので、その点だけちょっと確認の質問をいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君）　いや、ちょっと今のお尋ね、凍結凍結とおっしゃいますけども、凍結じゃないです。そのまま、今継続して事業、それから考え方に関して、することはしており、そして、事業そのものの入札、そうしたことが4月、新しい年度にやりましょうというようなことでございますので、ここ一旦、やはり立ち止まって、ちょっと時間的余裕ができたわけでございますけれども、凍結という認識は持っておりません。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君）　今年度はとにかく、今年度凍結という意味ですね。しないということですよ。で、4月以降ということですよ。凍結という言葉がどうでもいやだったらですね、とにかく今年度はやらないということですね。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君）　全協のときにも申し上げましたように、やはり39.6億、総額予算を御承認いただいている中で、承認いただいている部分だけ執行してことを進めることに関しては、いささかやはり問題がある、そのように判断をいたしましたのでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君）　3点目にいきますね。先ほどの答弁では、菊水区域の小学校建設の設計というのは、問題ないだろうという答弁でした。私はですね、これ設計を見てもちょっと引っ掛かるんですよ。これ持ってますかね。それで、先ほどから言ってますように、平屋建てで1年生と2年生は建設するということですが、またこの外に出てる部分がですね、非常に長いんじゃないかと思うんですよ。三加和小学校と同じように、屋根が長くあって、これ暗くならないかという感じがするんですよ。この設計図からすると、かなりこれは長いですよ。だから、多分三加和小学校と同じくらいじゃないかなと思うんですよ。そのへんは、私たちがきちんとした設計図を見てないからわかりませんが、議員に配付されたこれを見ますと、そういうふうに感じるわけですが、どうでしょうか。

それと、その教室の高さですね、どれぐらいになってますか。現在の教室と比べて、今あります小学校、鉄筋コンクリートの小学校に比べて高さはどうでしょうか。それから、ガラスの数ですね、面積。そういったものはどうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 今、そのへんのところをずっと3階の小会議室で精査をやっております。今からちょっとそのへんのいろんな点を出して、またしておりますけど、ガラスの面積がどれくらいとか、そのへんのところはまだ積算等いろいろやっている段階ですので、今後いろいろまた出てから、何かの形で御報告をしたいと思います。今のところまだ、今うちのほうで精査してますので、あれで何もしないで発注ということじゃありませんので、何かあったらまた訂正とかいう形で持っていつてます。厳密にいろいろやっておりますので。もう成果品が上がったからそれですぐ契約、入札じゃなく、今、点検しております。何かおかしい所があれば、また図面の訂正とかやっていきたいと思っております。そこまでまだ小さな所まで把握はしております。

というのが、図面だけでこんなありますので、ちょっと。それで、建築工事というのは、設計図ができて、また、施工図というのを描かなければ具体的なことがわからないとがあります。業者が入札にとってですね、そこでまた新たにわかるやつがありますので、今一概にどうこうのはちょっと控えさせていただきます。いいでしょうか。また。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） あのですね、やっぱり設計図ができた段階で、それは建設課が今年の4月からでしたから、その前は企画課、その前は学校教育課ということで1年ごとに変わってきましたから、チェックすることができないというのもあったんですが、これ、なごみ号外ですよ。これを見ましても、3ページですね、3ページのこの、これはイメージということで小学校の低学年教室というようなことで出してあるんですが、これをやるとですね、もう外面はそのガラスばかりなんですよ。逆に言えばですね、なんでこういうふうに明るいように三加和小学校を造らなかったのかと思うわけです。これだけガラスがですね、設計されてればですね、それは三加和小学校もかなり明るいですよ。板塀がこういう、茶色の板塀がいっぱいありますから暗いんですよ。

こういうふうにイメージでも、これ多分イメージだから、嘘っぱちじゃないと思うんです。きちっとしたやつで設計どおりの形で出してあると思うんですけど、こういうふうにすれば明るくはなると思うんですが、そこらへんもまだ確認作業途中と今状況だという答弁だと思いますけれども、しかし、これも非常に上の木造建てで、かなりやっぱりデザインだけを中心に考えてやってるということで、こういうデザインで本当にいいのかと。学校の先生たちに聞きますと、やっぱりデザインは中心でなくていいと。鉄筋建てでいいから、明かりが差し込んで、子どもたちに光が注ぐ、目が悪くならないような明るい校舎が欲しかったということをやっぱり言われるん

ですよね。それはもう、誰でもそうだと思います。恐らく保護者の方もそういうふうに思ってる方は多くなるんじゃないかと思います。

ですから、こういう欠陥がまた出ると、また大変ですし、それは是非チェックしてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 三加和の竣工検査は私のほうで行いました。ただ、竣工検査といいますと、図面と現場が合つとれば、もう検査なんですよ。私、設計の段階では関わっておりませんので、詳しい当時の設計の内容のことはわかりませんが、図面と現地は合っていました。だから、検査のときに、設計された方にいろいろ言っております。体育館あたりも、なんでこんなに梁が多いのか。安定計算はどうなっているのか確認をしました。やっぱり安定計算上これだけ要りますということでした。いろいろあったんですけど、以前のこともいろいろ調べましたけど、ああいう形になっているということは、私からはもう何とも言えないところです。

菊水のほうも、一応もううちに来る前にもう決まっていますし、だから、そうならないように、今全部チェックをやっているというところです。何かあったらまた手直しをさせていきたいなとは思っております。やはり、成果品が上がってきたから即入札じゃなくて、やっぱりうちのほうで、夜遅くまで実はやってるんです。だからもう、100%ということはないんですけども、あまり問題がないようにチェックはしていきたい。で、おかしいところは設計変更、図面の変更をさせたいと思ってます。災害の図面は1枚でいいんですけど、建築の図面、これだけの図面があってこんなになりますので、まだ実は大変なんです。パソコンと両方でやっていますので。だからもう、今言えることは、間違いのないようにやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今の答弁を聞いてますと、まだ設計図そのものがきちっと見られてないということでしょうから、そしたら、ここに号外で出されてる部分ですよ、これはいいようにイメージして造られたのかどうかというように感じますし、それで、それが1点ですね。

それから、学校教育長のときですかね、これ三加和小学校関係でやられたのはですね。企画部、企画課。その最初のころの設計図を見てから、そのへんは何とも思わなかったんですかね。どうですかね。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） うちのところは計画ちゅうんですか、なんですかね、アートポリスのところの審査するところの状態でございまして、その後は企画課に移ったと思います。その絵を見て、どういうふうに構造がなってるかというのは、正直申しまして、専門的でなくなった関係もありますのでわかりませんでした。そのへんがわかるための設計委託だったんだろうというふうに思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 三加和のほう、校舎見られて部分的に欠陥があるというようなことで御指摘いただいた、それを踏まえて今、担当課長が答えて、できる限りのことはやはり対応をするというようなことであろうかと思いますが、菊水地域においては、設計業者、三加和の方と違う方でございますので、私が対応会っておる過程の中においては、是非ひとつ私たちはこれだけの場所、こういう地理・環境、そうしたことを踏まえて、もう本当に末永く子どもたちの将来を「よかった」と喜んでいただける、そういう思いの中でしておりますので、是非議員さん方に説明する機会を与えていただけないかという、そういうこともあっておりますので、どうぞ今度一旦期間的余裕がありますので、そういう機会を作らせていただき、そして、そのときにやはりそういう御心配の点に関しては、こういうことはどうなのかということの機会を作っていきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） ただですね、三加和小学校はできてるわけですね。あれをいろいろ改善するように私は求めたわけですが、それも2点ぐらいしか改善できないと。ほかは、例えばその黒板ですね。黒板はスライド方式で、今の小学校でさえも使ってるけれども、それも固定されたままのやつを使うんだったら、結局、背が小さい低学年というのは届かないわけですね。町長、あれ見に行かれたですか。じゃあ届かないとごらんになって思われたでしょう。

（自席より発言する者あり）

でしょう。だからですね、そこも改善するというような答弁がなかったですね。教育委員会、やりますか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、黒板のほうの話が出ましたので、実は、効果的な学習のためにというふうな教育、教室の環境はどうかという冊子がございます。その中で、小学生の児童の方は1メートル10と。中学生は1メートル40というふうな数値でございます。黒板の設置する位置が、大体床下から80、中学生は90だというふうになっております。

確かに議員がおっしゃるように、スライド式だったらより有効に使えんと思います。現地の高さが90センチで設置してございますので、この教壇という15センチの高さの教壇を設置して、高さを確保したいというふうに考えております。あまり下にしますと、小学生が見えない部分もございます。

それと、私ども学校のほうに、学校訪問ということがあって、教育委員と一緒に全校見て回るわけですが、スライド式があるのはあるんですけども、活用があまりできてないというふうな現状でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） スライド方式というのはですね、やっぱり必要だからそういうふうに変わってきたわけですね。それで今、今の現在の小学校では使ってるわけでしょう。それを今度、いい学校を造るんだと言って、逆にそういう進んだ部分は造らないということに今なってるわけですよ。先生たちの話を聞けば、やっぱりあったほうが子どもたちにも使いやすいからということもあるんですよ。

だけん、建設そのものがマイナスの方向に行ってる部分があると思うんですよ。今の基準をいろいろ言われましたけれども、やっぱり使い勝手のいいような教室、黒板を造ってやるというのが、教育委員会の仕事じゃないんですか。施設関係でやっぱり教育委員会が果たす役割というのは大きいと思いますよ。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 確かに笹渕議員のおっしゃるとおり、よりよい教育環境を整えなくてはと思います。ただ、何か現地のほうがどうしても設置してスライドの高さが確保できないという話もちっとお聞きしたところございます。その関係で、もう固定式だということで設置したというふうに聞いております。

その高さを決定するに当たって、その広角的な環境というところを参考にしてということをお願いしております。確かに議員のおっしゃるとおり、スライド方式であればより有効に使えるというのは確かに思いますけども、その足りない部分につきましては、教壇を設置して使っていたかというふうに考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 教壇で対応するということは、何か台を置いて、設置して、その上に乗って子どもたちが書くということですか、その黒板に。ですね。そういう対応の仕方もあるでしょうけども、その高くなったらそこでまたいろいろ書いてるときに落ちたりとか、いろんな問題に派生しますよね。だからやっぱり、私は平地の所で黒板にいろいろ書いたほうが、子どもたちの安全のためにはいいと思うんですね。それはちょっと改善を求めておきたいというふうに思います。

4点目に入ります。4点目ですが、実は先ほど、今は住民の負担増は始まっていないという答弁が総務課長からありました。一つ聞きますが、春富集会センターの使用料が、今まで無料でしたけれども、これが8月から有料になってるんですよ。これは負担増になってますけども、どうでしょうか。これは町の条例にあって使用料を取っているのか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

総合支所長兼住民課長 徳永 壽君

○総合支所長兼住民課長（徳永 壽君） 集会センターのことを今、使用料のことをお聞きされましたけれども、条例のほうに載っております。その条例どおりに徴収をしております。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今年の7月ごろまではそれは全くなかったわけですね。私も利用しますが、なかったわけですね。それで、ここ8月ごろから、私も実際あそこを使って支払いましたけれども、別なちょっと団体ですね。それで、ほかの使用している方も、急にそういう使用料徴収になったという話がありました。なぜなのかなというふうに思いますけれども、やっぱりこの財政難ということも、財政の問題も考えて徴収になってきたのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

総合支所長兼住民課長 徳永 壽君

○総合支所長兼住民課長（徳永 壽君） そういうところまで考えてのところじゃありませんけども、使用のなんて言うんですかね、無料でいいというか、社会教育とかそういった使用目的によっては免除できるという条文がありますので、そこで取ってなかった部分もあるかと思います。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） じゃあもう、個人的に利用する場合じゃなくて、いろんな団体とかいろんな農業団体とかも含めてやる場合は、やっぱりそういうのは無料にすると。これまでどおりですね。そういうふうにやるようにしていただきたいというふうに、それはもう検討していただきたいというふうに思います。

それから、もう一点ですね、町長は先ほど、来年4月以降に番城グラウンドに建設する考えということで、ただ、午前中からの議論の中で、来年度になれば交付税の分が削られると。削減されるということでありましたよね。そういうふうに感じるんですが、その補助金の関係でですよ。学校建設の。

それですね、複式学級というのは解消をしてほしいというのは、保護者の方のそれは意見だと思います。ただですね、この学校建設を番城グラウンドに建設するよりも、私は、これはもう住民の方からも出てますし、私も何回も言ってますが、現在の小学校・中学校を改築して耐震工事をやってやると。使うということが必要だと思うんで、その点で提案をしておきますが、南関の第一小学校ですね、ここで耐震工事が行われました。今年度ですね。それで、工事費が2億1,500万円ですね。この中で、全国防災事業債と、これが80%の補填があるということで、1億2,360万、国から来ると。それから、緊急防災事業債、これは70%手当が来るということで、これは1,840万円。一般財源として町はですね、僅か14万3,000円。そして、国・県補助金が6,733万円ということ聞いてます。

それで、これ計算しますと、町の負担が3,038万円なんですね。全体の、工事全体の14%が町負担ということで、それは利子の問題とかいろいろありますから、大まかな計算ですけども。ですから、これで耐震工事がやれるんだったら、複式学級も早く解消するということであれば、こういう耐震工事をやることもやっぱり視野に入れて検討すべきじゃないかなと私は思います。

やっぱり多額の借金を抱えながら進めていくと、それは必ず町民に返ってくるということは、これはもう明らかなんですよ。先ほど言いましたように、合併して11年目から交付金は減らされてくるわけですから、それを考えれば、こういう耐震工事をやって、なるべく町民の負担にならないように展開していくと。これが私は大事だと思いますけれども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 南関の例をお出しになっておりますけれども、和水においては、今日まで数々の議論を踏まえて今日を迎えております。南関の場合が、何年経ってどういうふうな耐震状況だったのか知りませんが、菊水地域において、もう既に30年、35年、そういう経っておる建物、やはり耐震強化、骨を入れてもやはりコンクリート、これは今からまた30年延命、これはやっぱり一時的なリスクの延命だというふうに。そうしますと、やはり今後、また更に建築に関する基準は厳しくなる中で、10年して建替えないかん、そうしたことに关しては、結果的には先に造り替える、そうしたことに关しては、かえって先に子どもたちにツケを回す、そういうふうなことも考えるわけでございます。

よって、今日いい状況の中で、いろんな総枠の中でいろんな補助金をいただく中で、そして、交付金もいただく中で取り組むべきであろうというふうに私は思っております。そうしたことに关しては、以前もうどういうふうな案がいいか、どういうふうな形がいいか、これはもう議論をし、そして、中長期的な形の中でこうあるべきというごたるふうに、審議会、またいろいろ委員会から答えをいただいて今日を踏まえておるわけでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） いろんな委員会で審査したとしても、やっぱり町民の方の意見は尊重していくべきだと私は思うんですよ。やっぱり地方自治体というのは、地方自治法で定められているように、目的は住民の福祉の増進ですよ。だから、その立場に立てばですね、住民の暮らしをどうするかということを最初に考えて予算編成をしたりとか事業を行っていくというのが、私は大事じゃないかなというふうに思います。

それでは2点目いきます。2点目は農業雇用定住促進についてであります。本町主産業の農業は、国が米作減反の拡大、食管法の廃止で価格補償をなくし、その一方で外国農産物の輸入拡大路線によって自給率の低下と農家の所得を大幅に引き下げてきました。その結果、専業農家の減少と後継者のなり手のない状態に陥っています。本町の農業をどうするかは、どういう和水町の未来をつくるかにつながっています。他県、他市町村では、農業を中心に雇用を定住促進につなげている所もあります。本町でも、現在行われている国・県の補助事業とともに、特に生産農家の支援について、新しい農業振興策が求められていますが、どのように考えているかお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 笹渕議員さんの２点目の、農業雇用定住促進についてお尋ねでございます。お答えを申し上げます。

米作事業、減反、食管法、大きく変わる状況でございますし、東北・北海道等の気象変化、温暖化等による大型農業に向けた施策には向いておるのかなと思うわけでございますが、当和水町中山間地におきましては、大変厳しい状況をもたらしてくるのじゃなかろうかという懸念をいたしておるところでございます。

国の農業政策を注視しながら、今日、三加和地区においては中山間地、いろんな面で生産する基盤を整えておるわけでございますので、やはり和水ならではの農業振興、先進事例参考にしながら、また、和水独自の考えで取り組んでいく必要があろうかと思っております。

今日の現状等については、担当課長から説明、お答えをいたしたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 笹渕議員の質問にお答えいたします。

40年以上続いていた米政策が、14年度から大きく変わろうとしております。このことにつきましては、町としても農業者への影響を大変危惧しているところでございます。農業振興と農地保全、また、過疎化対策の一環としまして、定住促進と農業振興を結び付けた施策を展開している町があります。また、農地と住宅を整備し、新規就農者を募集している町や、空き庁舎を就農支援施設に活用して、就農を希望する都市部の若者や他産業従事者などを受入れ、新規就農者育成と定住促進の基盤づくりを図っている町もございます。

ＵターンやＪターンなど、農業を希望する者もおられると思いますが、農業への本気度や地元への溶け込みや、協調など課題もあると思われまます。また、生産農家の支援についての新しい農業の振興策ですが、現在、活用している国の補助事業として、経営所得安定対策事業、中山間地域等直接支払交付金事業、農地・水支払保全管理交付金事業、経営体育成支援事業があります。県の事業として、熊本土利用型農業緊急支援事業、大豆・麦等の生産体制緊急整備事業、そういうものがございます。また、町の単独事業といたしまして、農地流動化地域推進事業、農業振興補助事業などを活用いたしまして、農業者の所得向上と経営安定を支援しているところでございますが、国の政策が大きく変わったことにより、今後、和水町の農業が後退せず前に進むように牽引していかなければなりません。今後、国や県から政策転換に対応した農業振興事業や支援策が打ち出される可能性がありますので、十分な情報の収集をしながら対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 国の政策が大きく変わるということもあって、それに対応するような政策をやっていくというのが大まかなところだと思いますが、私は今の状況で、先ほどからずっと

議論されてますが、耕作放棄地の拡大とか、それから後継者が減少している問題とか高齢化の問題とかいろいろありますが、その面で二つの点で提案をしたいというように思います。

1点目で、専業農家や兼業農家の所得安定のためにということなんですが、昨日、議運の委員長から、長野県の川上村の研修報告がありました。その中で、報告はあまり触れられておりませんでした。私が注目したのは、農産物の価格補償制度なんですね。これが村独自で1,000万から1,500万円の予算を組んでやってると。やっぱり、農家が安定して所得を得るためには、市場の価格が安定しなければなりませんけれども、その市場に出したものが暴落をしたりすると、所得は大幅に減ります。こういったときに、価格設定をしておいて、農産物の価格安定を行うと、こういうことを村独自でやってるわけですね。

これは私は学んで、やっぱり本町でもやるべきじゃないかなと思います。その点で是非検討いただきたいということと、もう一点はですね、これは島根県の浜田市、ここで兼業就農支援制度、先ほどいろんな都市部からの受入れとかでやっている所もあるという答弁がありました。この就農支援制度ですね、これは県が、島根県がUターンやIターン者の就農希望者に、就農前研修費助成事業で、月12万円、1年間助成するということをやっています。その後1年は定住、定着助成事業、これは県と市が2分の1ずつ支出し、援助してきたということなんですね。2011年度から、一昨年ですけども、移住しやすいように、今言いました二つの助成に加えて、半農半蔵人、この蔵人というのは、酒造で働く人のことですね。農業プラス酒造で働く人の制度を実施すると。要するに、農業と酒造で仕事をして収入を得ると。農業分野では、先ほど言った12万円の助成をするということですね。

12年度から、昨年度からはですね、半農半X、このXというのは、ほかの仕事っていうことです。農業以外の。農業をしながら、ほかの仕事、Xにも携わって、両方で所得を確保する制度と。これを県がやってるわけですね。県と市町村が一緒になって。県は人手不足の病院や企業、施設などの受入れ先を募ると。移住者に紹介をしているということなんですね。

その結果、10年度、11年度の2年間で9人だった移住者が、12年度以降の1年余で13人に増えた。3倍に増えてるわけですね。ある新潟県出身の20代の方は、東京から3人家族で移住して、奥さんは農業法人で働いて、家賃1万7,000円の空家に住んでいて。空家対策にもなっているわけですね。田圃10アールに米を作って、畑25アールで大豆・オクラ・ピーマン・なす・トマトなどを作っていると。田舎で農業をしたい人は今増えてますけれども、農業ができて、手に職があつて収入も得られると。農業もしながらほかの仕事もしながら生活をできると。そういう制度を作り上げてるわけですね。これは非常に時代のニーズに合ってるということで、今評価が高まっているようです。

本町の活性化、定住促進に向けては、農業の振興ですね、やはり田畑がありますし、農業の町ですから、この農業、田畑をどう生かしていくのかということを中心に据えて、町民の医療や介護、教育の充実、生活環境の向上、これが今、本当に不可欠じゃないかなというように思いますけれども、町からも熊本県がこういった制度をするように要請をすると。そして、町独自でもこういったことをやってみたらどうかと思うんですよ。やっぱり、午前中からの答弁も聞いてまし

たけれども、なかなか打つ手がないと。だから、こういうことを学んで、やっぱりやってみるといことも、私大事なことじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 今、笹渕議員が申されました件につきましては、農作物の価格調整とか、そういうような形になると、またこちらのほうとしても、まだそういう形の勉強もしておりませんし、どのくらいそれに対しての事業費がかかるのか。それに対して、町の農業者に対してどのくらいのその援助になるのかということが、まだ勉強不足でございますので、その点につきましては、今後、いろいろな所を見させていただいて、また考えていきたいと考えておるところでございます。

また、いろいろな熊本県への要望とか、今後の定住とか、そういうことにつきましては、経済課だけでなく、企画課等の建屋対策等もございしますし、全体的な中でまた今後とも考えていきたいとは思っております。以上です。

価格調整につきましては、ちょっとまだその価格調整をした場合、どのくらいの。

（「補償制度」と呼ぶ者あり）

補償制度でしょう。補償制度については、まだちょっと勉強不足ですので、またいろいろ勉強させていただいて、どのような形でそれが皆さんのためになるのか、そののとも考えながら進めていきたいと思っておりますので、ちょっと勉強させてください。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 以上で笹渕議員の質問を終わります。

これで本日の会議は全部終了いたしました。

13日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。御起立願います。

お疲れでございました。

散会 午後4時51分